

令和6年大網白里市議会第3回定例会決算特別委員会会議録

日時 令和6年9月18日（水曜日）午前8時58分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

引 間 真理子	委 員 長	猪 崎 紀 人	副委員長
斉 藤 完 育	委 員	金 森 浩 二	委 員
高 野 祐 二	委 員	北 田 宏 彦	委 員

出席説明員

ガス事業課長	小 川 丈 夫	ガス事業課副課長	山 田 俊 雄
ガス事業課主査 兼業務班長	増 村 弘 貴	ガス事業課主査 兼保安班長	長谷川 智 重
ガス事業課主査 兼工務班長	白 井 孝 佳		
商工観光課長	深 山 元 博	商工観光課副課長	内 山 義 仁
商工観光課主査 兼振興班長	鵜 澤 亮 輔		
農業振興課主査 兼農業委員 兼農務局長	野 口 裕 之	農業振興課副課長	石 井 勇
農業振興課主査 兼農政班長	地 引 和 人	農業振興課主査 兼農地班長 兼農業委員会主査 兼農地班長	片 岡 和 信
農業振興課主査 兼農村整備班長	土 屋 恒一郎		
地域づくり課長	北 田 吉 男	地域づくり課副 課長	谷 川 充 広
地域づくり課主査 兼環境対策班長	内 海 淳	地域づくり課主査 兼市民協働推進 班長	須 永 陽 子
都市整備課長	米 倉 正 美	都市整備課副課長	茂 田 栄 治
都市整備課副主幹 兼営繕室長	四之宮 正 明	都市整備課主査 兼開発審査班長	小 林 貴 大
都市整備課主査 兼区画整理班長	疋 田 淳 二	都市整備課主査 兼都市計画班長	今 井 孝 行
都市整備課主査 兼街路公園班長	川 島 総 一	都市整備課主査	須 藤 正 敏
下水道課長	齊 藤 隆 廣	下水道課副課長	渡 辺 晃
下水道課主査 兼管理班長	中 村 諭	下水道課主査 兼施設班長	中 村 成 秀

参事（建設課長 事務取扱）	大塚 好	建設課副課長	須永 晃二
建設課副主任幹 兼河川排水班長	内山 富夫	建設課主任査 兼管理班長	成川 学
建設課主任査 兼道路班長	島田 利博		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一男	副主任幹	松本 剣児
主任書記	小笠原 勇		

議事日程

第 1 開議

第 2 審査事項

令和 5 年度各会計歳入歳出決算について

第 3 討論・採決

認定第 1 号 令和 5 年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について

第 4 その他

第 5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 皆様、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

（午前 8時58分）

◎審査事項 令和5年度各会計歳入歳出決算について

○副委員長（猪崎紀人副委員長） それでは、次第2、審査事項、令和5年度大網白里市各会計歳入歳出決算について、委員長、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 皆様、おはようございます。

本日が最終日となります。引き続き円滑な運営に努めてまいりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、本日の出席委員は6名です。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、次第に沿って進行させていただきます。

それでは、審査に入りますので、ガス事業課を入室させてください。

（ガス事業課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） ガス事業課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○小川丈夫ガス事業課長 ガス事業課でございます。

それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、副課長の山田でございます。

○山田俊雄ガス事業課副課長 山田です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 業務班長の増村でございます。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 増村です。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 工務班長の白井でございます。

○白井孝佳ガス事業課主査兼工務班長 白井でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 保安班長の長谷川でございます。

○長谷川智重ガス事業課主査兼保安班長 長谷川でございます。よろしくお願いします。

○小川丈夫ガス事業課長 私、課長の小川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明させていただきます。

最初に、ガス事業課の体制についてご説明いたします。

ガス事業課は、公営企業として都市ガスの供給に必要な業務を3班体制で行っております。

業務班は、課の経理全般とガス料金の収納などに関する業務を担当しております。工務班は、ガスを供給する本管や内管の工事を担当しております。保安班は、供給の運転管理や供給施設全体の維持管理等を担当しており、全体としては14名体制で業務に当たっています。

それでは、ガス事業会計の決算についてご説明申し上げます。

資料の1ページ、令和5年度ガス事業課歳入歳出決算総括表をご覧ください。

一般会計では、当年度の全ての収入を歳入、全ての支出を歳出としていますけれども、公営企業会計では当年度の損益取引に基づく収支である収益的収入及び支出と、投下資本の増減に関する取引に基づく収支である資本的収入及び支出に区分することとされています。このため総括表につきましても、ガス料金収入やガス供給に係る費用である収益的収入及び支出を1ページ目に、工事負担金収入や設備投資費用である資本的収入及び支出を2ページ目に区分して記載してあります。

1ページ、収益的収入及び支出の上段の表の歳入の一番下の合計欄をご覧くださいと思います。表の右側の令和元年度から左側の令和4年度までをご覧くださいますと、歳入の合計は7億5,000万円前後で推移しておりましたけれども、令和5年度決算では6億8,000万となっております。

次に、下段の表の歳出の一番下の合計欄をご覧くださいと思います。

右側の令和元年度から左側の令和4年度までをご覧くださいますと、歳出の合計は7億2,000万円前後で推移しておりましたけれども、令和5年度決算では6億9,000万円となって

おります。

2 ページ目の資本的収入及び支出の説明は割愛させていただきまして、科目ごとの決算内容についてご説明申し上げます。

3 ページ目をご覧いただきたいと思います。

収益的収入についてご説明いたします。

最初に、左上の予算現額などを記載した表をご覧いただきたいと思います。

当初予算額 7 億 7,463 万 4,000 円に対し、政府の電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る補正予算として 208 万円の減額補正を行った結果、予算現額の合計が 7 億 7,255 万 4,000 円となり、対する決算額は 6 億 8,165 万 1,000 円となっております。また、不納欠損額につきましては、ガス料金の支払い者が転居や死亡、住所不明等の理由によって収納が困難となり、その後 5 年を経過したガス料金の未納額 22 万 4,000 円について、地方自治法 236 条第 1 項の規定を適用し、消滅時効といたしました。

次に、同ページ中央の施策の内容及び成果をご覧ください。

収入である第 1 款ガス事業収益の予算額 7 億 7,255 万 4,000 円に対し、決算額は 6 億 8,165 万 741 円で、9,090 万 3,259 円の減となっております。減となった主な要因といたしましては、第 1 項製品売上上の減少が大きくなっておりますが、これは予算での想定ガス販売量が、直近で最も販売量が多かった平成 29 年度の実績値約 760 万立方メートルを基にしておりますけれども、令和 5 年度においては、平成 29 年度と比べ年間平均気温が約 1.6 度℃高かったことから、ガス販売量は約 663 万立方メートルにとどまり、予算想定ガス販売量を大幅に下回ったためでございます。

本市のガス需要は家庭用が主体のため、ガスの販売量は気温に大きく影響を受けるとともに、供給区域内人口が年々減少していることも主な要因と考えております。

また、営業雑収益の減少の要因につきましては、受注工事数が予算想定数に対し下振れしたことによるものでございます。受注工事とは、新規のガスの申込みやガス栓の増設などに係る工事で、予算では過去 3 か年の件数を基に予測を立てておりますけれども、令和 5 年度においては想定件数よりも工事件数が少なかったことが大きな要因となっております。

4 ページ目をご覧ください。

収益的支出についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額 7 億 6,916 万 2,000 円に対し、事業量の変動に伴う費用の見込みを精査したこと

により、323万5,000円の増額補正を行った結果、予算現額の合計は7億7,239万7,000円、対する決算額は6億9,313万9,000円となり、不用額は7,925万8,000円となりました。この不用額につきましては、同ページの施策の内容及び成果に記載のとおり、第1項売上原価として計上してございますガスの購入費用が大半を占めております。これは、ガス販売量が予算想定に対して下振れしたためであり、その要因につきましては先ほどご説明したとおりでございます。

以上により、令和5年度の税抜き後の純損失は2,221万8,022円となりました。

続きまして、6ページに記載してあります資本的収入についてご説明いたします。

左上の予算現額などを記載した表をご覧くださいと思います。

当初予算額5,380万2,000円に対し、決算額は3,497万2,000円となり、予算額に対する増減額は1,882万6,000円の減少となりました。

資本的収入の内訳は、施策の内容及び成果に記載のとおり、企業債につきましては予算において5,000万円の借入を予定していたところですが、実際は3,000万円の借入といたしましたので、2,000万円の減となっております。

続きまして、7ページをご覧くださいと思います。

資本的支出についてご説明いたします。

左上の予算減額などを記載した表をご覧ください。

当初予算額1億7,978万1,000円に対し、建設改良工事に携わる職員の給与等に不足が生じたことから、109万円の増額補正を行った結果、予算現額の合計は1億8,087万1,000円、対する決算額は1億5,167万9,000円となり、不用額は2,919万2,000円となりました。

この不用額につきましては、施策の内容及び成果のとおり、建設改良費が大半を占めておりまして、これは補正予算案作成時点で事業の執行状況を踏まえ、年度末に向けて万が一突発的な緊急工事が必要になった場合に備えて、例年どおりおおむね2,000万円程度の予算を確保しておくこととしたためでございます。

なお、令和5年度においては突発的な緊急工事は発生いたしませんでしたので、この不用額は今年度以降の設備投資の資金源となります。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,670万2,943円については、同ページ下の施策の内容及び成果の中ほどに記載してございます当年度分消費税資本的収支調整額1,072万9,980円、過年度分損勘定留保資金9,324万9,766円、当年度分損益勘定留保資金1,272万3,197円で補填することといたしました。

8 ページをご覧いただきたいと思います。

決算概要の案を基に、事業全般についてご説明いたします。

はじめに事業概要ですけれども、1 の需要家（調定）件数は、令和 5 年度末時点で実際に市営ガスを使用されている件数で 1 万 2,405 件であり、前年度末に対して 86 件増加しております。

2 のメーター取付け件数につきましては 1 万 3,275 件であり、前年度末に対して 169 件増加しております。

3 のガス販売量実績は約 663 万 1,000 立米であり、前年度と比べ 58 万 1,000 立方メートル、8.1 ポイントの減少となっております。

5 の重点事業として推進している経年管対策工事は、工事件数で 11 件を実施いたしました。また令和 5 年度も公営企業の基本理念である経済性の発揮を実現するために、道路改良工事といった他工事との同時施工を 1 件、また工事区間全体を掘削せずに既設管を切断しながら新設管を圧入して入れ替えることができるパイプスプリッター工法による工事を 1 件、合わせて 2 件の工事により設計額ベースで約 230 万円の経費を削減いたしました。

次に、収支の概要の欄については説明を割愛させていただきますけれども、2,221 万 8,000 円の純損失となったことから、その補填につきましては、下段の剰余金処分の欄をご覧いただきたいと思います。この純損失に対しましては、令和 4 年度繰越利益剰余金 57 万 3,000 円及び令和 5 年度末処分利益剰余金から 2,164 万 5,000 円を取り崩して補填することといたしました。これにより、当年度末処分利益剰余金はなく、各積立金への積立てもございません。

次に、その下の収益的収支と資本的収支の前年度決算額との比較表をご覧いただきたいと思います。

上段の収益的収支の 2 段目が税抜額で、令和 5 年度の総収益は 6 億 3,500 万 9,000 円、総費用は 6 億 5,722 万 7,000 円で、この差引額 2,221 万 8,000 円が純損失となります。前年度と比較いたしますと、総収益は前年度比で 7.2 パーセントの減、総費用は 2.0 パーセントの減でございます。

資本的収支につきましては、令和 5 年度の収入は税込みで 3,497 万 6,000 円、対する資本的支出は税込みで 1 億 5,167 万 9,000 円、差引き 1 億 1,670 万 3,000 円の不足となりました。この不足額につきましては、7 ページの資本的支出でご説明いたしましたとおり、過年度分の損益勘定留保資金などの内部留保資金により補填することといたしました。

資料の右側には、上からガス売上及び販売量の推移、事業費用構成物の推移を掲載してご

ざいます。

最後に、右下の近隣ガス事業者との料金比較の表をご覧ください。

1世帯当たりのガス料金は、標準家庭において1か月当たり50立方メートルを使用した場合、令和6年3月末現在、本市は近隣のガス事業者の中で最も安い料金となっております。

以上が令和5年度ガス事業決算の概要説明となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容について質問等があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうから、5年度の製品の売上げが、需要が減ったということで、売上金額が21.1パーセント減少して、それに伴う売上げの原価は2.8パーセント減少したと。通常であれば売上げの原価が減れば、その元の原価もそれにある程度比例してくるのかなと思うんですけども、おそらくいろんな経費だとかそういうものがこの中に含まれることによって売上原価というものが減少、少ないのかなと思うんですが、このへんについてちょっと説明していただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 増村班長。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 今ご指摘のあった件なんですけど、ガス売上につきましては、4年度との比較ということで、5年度については1年間、政府の補助金の支援を受けて値引きのほうを行っていた関係で、そちらは別の収入のほうに入っているんですが、単純にガス売上げということで比較してしまうと、それだけのマイナス、買った原価に比べるとマイナスの幅が大きいという、そういう原因でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 一言だけ付け加えさせていただきますと、今の説明、1ページの歳入歳出の製品売上と売上原価の比較ということなんですけど、今、増村のほうから言った政府の補助金の額につきましては、営業外収益の欄をご覧くださいますと、ここに例年とはちょっと桁が違う金額が、1億6,800万という金額がありますけれども、これが補助金を含めた額がここに計上されておりますので、補助金と製品売上を足した額が実際に歳入としてガスの販売量に対する売上高ということになります。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

斉藤委員。

○齊藤完育委員 売上げを含めて、おそらくちょっと例年に見ないぐらいの売上げの減少なのかなと思うんですけども、その原因として気温上昇が大きな、住民が減ったということと気温上昇ということだったのですが、今後もおそらく気温は上がっていくか、もしくは今のこの暑さで推移していくのかなと考えると、今後もこの減少というのは続いていく見込みなのか、それとも例えばPRだったり何か促進することによって、この売上げというのを戻していくことが可能なのかどうか、そのあたりの見込みとお考えを伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 それでは、資料の一番最後のページ、右側の一番上のグラフをご覧くださいと思いますけれども、このグラフの茶色の線が販売量でございます。平成30年からしかこちらには記載していないんですけども、平成30年、令和元年とありまして、令和2年から令和4年までが実はコロナ禍の3年間になります。こちらの令和2年、3年、4年が、新聞報道でもあったとおり、コロナ禍で外出を控えたために家庭での滞在期間が長かったということで、家庭内でのエネルギー消費量が多かった3年間でございます。

私もガス、こちらに来て、このグラフを見て、なるほど報道のとおりだというふうに思った次第ですけれども、このコロナ禍の影響を加味せずに、先ほど説明で言ったとおり、気温とそれからガス販売量をグラフ化しますと、本当に比例します。突発的なこういうことがない限りは、大綱のガス販売量の85パーセントは一般家庭でございますので、まさに気温イコール販売量、気温が上がれば販売量は少なくなるという図式は本当に正比例いたしますので、そこを踏まえますと、今年というか中長期予報ではやはり暖冬になるだろうと言われておりますので、本年度寒くなる12月から3月までの間も厳しい販売実績が予想されるというふうに考えております。長期予報につきましては、これは地球全体の話でございますので、超長期的には温暖化の傾向であることは間違いないと思うんですが、単年度ごとに、来年度どうなるかというのは、まさに周辺の高気圧がどうなっているとか、そういうことになってきますので、予測することはちょっと困難ではございますけれども、中長期的に見ればこの傾向は引き続く続くものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

そうすると毎年損失が出てくることが予測され、そんなこともあつての値上げだったりと

か、それが対策の一つというような考えでよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 そのとおりでございまして、先ほども申し上げましたとおり、本市の売上げは一般家庭が85パーセントということになっておりますので、根本的に赤字を解決するには適正な価格への値上げをする以外には、今のところ手段はないという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

決算上から見て損失額が発生しているというところの中で、これというのは何かしら方策を打っていく必要があるだろうなというふうに思いますので、引き続きそのあたりの研究等を含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 8ページのグラフを見ていて、事業費用構成別の推移のところを見ると、今年度が、その他が例年よりだいぶ上がっているんですけども、これは内訳的にどんな感じなのかと思いますけれども。

○委員長（引間真理子委員長） 増村班長。

○増村弘貴ガス事業課主査兼業務班長 今ご指摘のその他の費用が前年度に比べるとかなり増えているということでございますが、ほとんどが、特別損失が令和5年度に発生いたしましたので、そちらの金額が主な増えた要因となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 大丈夫です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

ちょっと関連になりますが、まず需要家件数が84件今回増して、それでもガスの使用量はすごく減ったということなんですけど、ちなみに過去5年ぐらいで件数の推移というのは何か

ありますか。5年じゃなくてもいいですけども。

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 調定数の、実際にご使用になられる方の過去5年ぐらいでよろしいですか。

そうすると、令和元年度が調定数1万1,929件、令和2年度末1万2,097件、令和3年度末1万2,191件、令和4年度末1万2,319件、ですので、大体例年ですと100件前後の推移で増えてきているような状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。100件ぐらいずつ増えていて、結構使用量が落ちているというのが現状というふうに見受けられます。

そうすると、今気温のせいという、こういうふうに平均気温が上がっていくのは、これは自然現象で間違いないと思いますし、今後も絶対にあると思うので、それを何とかまた黒字に持っていくには値段を上げないといけないということなんですけれども、令和4年度ぐらいいまでに持っていくにはどれくらいの金額をアップすれば、大ざっぱでもいいですけども、というふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 正直なところ申し上げますと、まだどのくらい上げなきゃいけないかとかいう試算は一切しておりません。見込みについては、私も含めて、この場にいる者誰も分からない状況でございます。

これからの料金改定の作業といたしましては、基本のやり方、方法としては、以前、国が料金改定をする際に示してきた計算方法、資料を作るものがあります。そういう資料を作成し、どのくらいの費用が今後かかってくるのかというのを明らかにした上で、今後の気温の状況をどういうふうに見込むのか。普通でしたら比例して上がっていくのかというところも想定した上で、実績と今後必要となる費用の想定を踏まえて、必要な単価を計算で求めていくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） いろいろ難しいことやらないといけない、慎重にやらないといけないのはもちろんだと思います。

ちょっと伺いたかったのは、調定件数、さっき言った令和4年度においては1万2,319件ですか。これが、令和5年度はどこを見ればいいんですか。調定件数はどこか出ていましたっけ。1万2,405件ですね。

その差額の件数で使用量を割ると1件当たりどれくらいになっているかというのが多分数字として出てくると思うんですね。さらにまたこれが、調定量が仮に増えると考えたら、どれくらいの量が使われて、それでいくと増えちゃうのか。そのまま増えちゃうから、幾らにすればいいという計算は出ないのか。

分かりました。ごめんなさい、自分の頭の中でちょっと今計算したんですけれども、気温が上がるのは間違いないと思うので、そうすると何とかしないといけないので、今の基本のやり方というのは、もちろん料金改定にはそれだけ時間がかかるものだとは思いますが、できるところから何か料金を上げるのではなく、何か方法があればなと思うので、ぱっとは思い浮かびませんが、何かまた引き続き考えていただければと。料金改定だと1年、2年は当然かかると思いますので、そうでもないんですか、次の予算ぐらいで変わることができるような時間軸ではないですよ、多分。考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

北田委員。

○北田宏彦委員 需要家の件数自体は毎年100件とか少しずつ増えていると思うんですけれども、空き家も当然メーターをしっかりと取り外してくればいいですけれども、メーターが設置されたままの空き家というものもこの中に含まれているのかなと思うんですけれども、そのへんについては把握はできていますか。

○委員長（引間真理子委員長） 小川課長。

○小川丈夫ガス事業課長 8ページの資料の一番上、今お話ししております需要家数、調定件数というのが1万2,405件、これが実際に使用している件数でございます。その下のメーター取付け件数1万3,275件、こちらはメーターを取り付けてある実際の件数でございます、その差がふだん一般的に使用されていないメーター数ということになりまして、ご指摘のあった空き家もこの中には含まれておりますけれども、空き家ではなく例えば戸建てでも別荘のように使っていたり、ご主人は亡くなっているんですけれども、ご家族の方が管理をするのに、月一遍とか季節ごとに来て管理されているお宅もあります。アパートについては、居住者の変更によって一時期メーターは取り外さずに準備しておりますので、それも含めての

件数というふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいでしょうか。

金森委員。

○金森浩二委員 今、ガスの販売に関してはいろいろと質問が出ているところであるんですけども、それと同時に管の入替え工事、これのほうだいはやられているかなと思いますけれども、5年度として入替え関係は、支出の7ページの1款1項の建設改良費というところに入っているということですかね。

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 おっしゃるとおりでございます。建設改良費の中の、うちのほうで経年管対策を行っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 8ページで、延長に関して2,471メートル、これが5年度の実績ということですね。今総延長とか書いてありますけれども、市内での何割ぐらい終わっているのかなというのを聞いても出てくるのか、ちょっと聞きたいです。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 山田副課長。

○山田俊雄ガス事業課副課長 こちらの総延長というのは、市内全域の道路下に埋まっているガスの延長でありまして、これは今でいうポリエチレン管、要は鉄ではない管、腐食とかそういったものが起こらない管が入っているものも含まれたものでございます。先ほどご説明しました経年管対策というものにつきましては、そのうちの約7キロ程度を本市の中の、昔でいう亜鉛メッキ管、要は埋設されてさびてしまう。そういったものが本市のほうで平成20年度にリスクマネジメント手法というので、どれだけそういったものがあるかというのを調べております。そのうちさらに約3万2,000メートル、32キロ程度を要対策管といいまして、腐食が激しくなる状況の管という位置づけをしまして、それを毎年度優先順位をつけて入れ替えているところでございます。

それにつきましては、今の計画でいきますと令和10年度末までにその32キロを完了させるという計画で動いてはおるんですが、近年物価の上昇だとか人件費の高騰によりまして、実際に予定している予算よりも査定でかなり落とされた金額で予算を組んでいる状況でございます。

そうしますと、今のところ本来計画に対して大体10パーセントぐらいの遅れが出ていますので、今後料金改定のほうをこれから検討するんですけども、そのへんも踏まえまして、なるべく早めに対策ができますように、これから計画を見直していこうかなと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 当然ながら安全を確保するという意味では早くやらなくてはいけないというだいぶ苦しい状況というのはよく分かっておりますので、来年度以降にそこも含めて、ちゃんと前に進める形を整えていただければいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） よろしいですか。

それでは、ガス事業課の皆さんご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（ガス事業課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。

①ガス事業のPR促進に努めるとともに、ガス供給戸数の確保に取り組まれない。

②引き続きガス事業の安全対策に取り組まれない。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 5年度決算が2,200万ほどの赤字になっているということで、今後価格の改定であるとか、そのへんを含めて検討すべきなのかなと思いますので、そのへんをうまく考えて入れてもらえますか。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 以上でガス事業課の審査を終了いたします。

次に、商工観光課を入室させてください。

(商工観光課 入室)

○委員長(引間真理子委員長) 商工観光課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 商工観光課です。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日出席の職員を紹介させていただきます。

皆様から向かって左側におりますのが、副課長の内山です。

○内山義仁商工観光課副課長 内山です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 向かって右側におりますのが、振興班長の鵜澤です。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 鵜澤です。よろしくお願いいたします。

○深山元博商工観光課長 最後に私、商工観光課長の深山です。よろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

それでは、商工観光課の決算概要についてご説明いたします。

決算特別委員会資料の1ページをごらんください。

総括表でございます。

令和5年度決算における歳入につきましては、歳入合計が5,352万4,440円で、前年度と比較いたしますと193万100円の増で、対前年比3.7パーセントの増となっております。増額となった要因といたしましては、上から2段目の商工費補助金において、観光地魅力アップ整備事業補助金を受けたことによる増額が主な要因となっております。

次に、歳出でございますが、資料の2ページをご覧ください。

歳出合計は2億5,668万7,874円で、前年度と比較いたしますと6,030万9,209円の減で、対前年比19.0パーセントの減となっております。減額となった要因といたしましては、資料の1ページへ戻っていただいて、歳出の上から6段目、がんばる中小企業等応援事業は、令和4年度の単年度事業であったため、令和5年度事業がなかったことが主な要因となっております。

ます。

次に、決算の説明資料について、主な事業を説明させていただきます。

資料 3 ページをご覧ください。

はじめに歳入ですが、商工使用料の白里海岸市営駐車場使用料につきましては、4月29日から9月30日までの期間中、ゴールデンウィーク、5月、6月、9月の土日祝日、7月、8月の全日、合計95日間、市外からのお客様より駐車料金を徴収させていただきました。料金徴収期間中の有料駐車場といたしましては、令和4年度が2万372台であったところ、令和5年度は1万9,708台と若干減少しております。

次に、資料の4ページをご覧ください。

商工費補助金ですが、観光費補助金として2件あります。

1件目が県の観光地魅力アップ整備事業補助金になります。この補助金を活用の上、市内南横川のいちご園の駐車場を舗装整備し、周辺の観光等で来遊したお客様にも利用できる観光駐車場として整備完了したところです。

2件目が、同じく県の海岸漂着物等地域対策推進事業補助金になります。この補助金は、令和3年度から千葉県海岸漂着物対策地域計画の重点区域に白里海岸が指定されたことから、海岸清掃に係る経費の一部を対象に交付を受けております。

次に、資料の5ページをご覧ください。

こちらは中小企業融資に関わるものです。目的といたしましては、市内中小企業の振興を図るため、千葉県信用保証協会の信用保証に基づき、金融機関が中小企業に貸し付ける事業資金の融資を円滑にするための預託金の返還金になります。対象は、千葉銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、銚子信用金庫、房総信用組合の5社で合計4,000万円となっております。

続いて、歳出になります。資料8ページをご覧ください。

先ほど歳入で申し上げた②の中小企業融資資金預託金4,000万円と①のこの融資に伴う中小企業への利子補給額が32社37件で108万281円となります。こちらの預託金につきましては、年度当初に各金融機関に預託し、年度末に返還してもらうものになります。

次に、資料9ページをご覧ください。

上段の商工関係団体助成事業でございますが、市商工会に411万9,000円の補助金を交付しております。

次に、その下段の元気回復クーポン券事業でございますが、令和4年度に引き続いてコロナ禍において物価の高騰により影響を受けている市民生活の応援と地域経済の回復を目的に、

市民 1 人当たり 3,000 円のクーポン券を発行いたしました。クーポン券発行等業務委託料 1 億 5,137 万 4,755 円のうち 1 億 3,917 万 5,500 円がクーポン券の換金額、クーポン券の利用額となります。

次に、資料 12 ページをご覧ください。

上段の観光振興費でございますが、②の 4 番目、市海岸地域の振興を進める会補助金につきましては、令和 4 年度において新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を中止し、令和 5 年度への繰越金が発生したことから、この繰越金を活用して事業を実施したことにより、当該年度の補助金の活用を見送っております。

次に、下段の観光等プロモーション推進事業でございます。観光パンフレットの増刷、SNS での広告、FM ラジオでの観光キャンペーンなど総額 254 万 9,822 円の事業を実施いたしました。

次に、資料 13 ページ、14 ページをご覧ください。

観光安全対策費でございます。白里海水浴場の開設に当たり来遊者にとって安全・安心な海水浴場とするため、監視業務や駐車場の料金管理業務など安全対策費として総額 3,145 万 7,764 円を支出いたしました。

最後に、資料 15 ページをご覧ください。

その他公共施設、公用施設災害復旧費でございます。こちらは、昨年台風の影響により一部崩落した白里海岸の鉄塔の撤去について補正にて対応したものでございます。またあわせて、鉄塔が崩落した際に損壊した放送の設備を購入しております。

以上が商工観光課の決算概要の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和 5 年度決算概要についてご質問等があればお願いいたします。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 歳出の 14 ページなんですけれども、海岸の監視員と委託料に関して、まずここで見ていたんですけれども、海水浴場の監視等業務委託料、これ 52 日間で 1,900 万、1 日にすると 37 万円ぐらいかなと思うんですけれども、この内訳、人数が何人いて、どんな業務をしてみたい内訳を伺うことができるでしょうか。あわせて、下の駐車場料金、おそらくそこにいらっしゃる人とか含めてだと思うんですが、こちら 1 日 7 万 5,000 円ぐらいかなと思うんですが、ここも人数がどのくらいいて、どんな業務を委託しているのかという

のを伺いたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 はじめに、海水浴場監視等業務委託料について説明させていただきます。

こちらは、人員として1日5名からお盆などの最盛期には12名配置しております。延べ448名となります。その他監視用車両、無線機、レスキューボードなどの経費となっております。

続いて、市営駐車場管理業務委託料になります。こちらは従事者1日3名から、こちらもお盆などの最盛期は6名で従事して、延べ374名となっております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

この監視員のほうって、例えばライフセーバーみたいな人、そういう何か専門的な会社に委託しているような形でしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 専門の業者となります。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

すみません、一問一答みたいになっていますが、これは入札になりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 入札になります。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 今、駐車場のほうも延べ人数が374名、監視が448名、やっている業務だったりとかは全然違うとはもちろん思うんですが、3倍いかないぐらい、1,900万、1日37万、先ほど申し上げたんですが、この妥当性というか、私も専門家ではないのでいろいろな監視、リスク管理等々、車両とかというのもおっしゃっていたのであると思うんですが、毎年このぐらいの金額が年間かかっているというようなことでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 近年、人件費の高騰もありますので、海水浴客も伸びている状況でもないのに、令和4年度の実績を見て、1日忙しくないときは人員を減らしたり、資機材の

あまり使っていないのは見直しなどして、例年と同じような額とさせていただいております。市営駐車場のほうにつきましても、こちらも人件費の高騰はありますが、その分は若干上がっているような形となっております。金額の差といたしましては、市営駐車場はゴールデンウィークから9月までの人員となっております、海水浴場は海水浴場期間中の従事日数、人数となっております。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

来遊者がいらっしゃって安全に過ごしていただくために、駐車場のほうは900万円ちょっとの収入もあったと思うんですけども、1日37万、決して安い額ではないのかなというふうに思いますので、その分料金を安くするってなかなか難しいかもしれないので、来遊者、昨年よりも駐車場の台数、多少車が少なかったようなご説明ございましたので、魅力ある白里海岸というのをつくるために、もっともっと来ていただいて、そのために周知だったり、そういうところにもまた力を入れていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 4ページと12ページのところで、先ほど観光地魅力アップ整備事業補助金を南横川のいちご園駐車場をつくられたという話をされ、受け取っているという話をされていましたが、これの支払いがこっちの12ページの部分ということで間違いないでしょうか。それで全額駐車場整備というところでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 歳入のほうは千葉県の補助金、観光地魅力アップ整備補助金220万、あと補助金ですが、12ページの330万、このうち市の補助金が110万入っております。総額の事業費として660万で、県と市の補助金合わせまして2分の1の補助金となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ということは、事業者で半分負担しているということですかね。

これって、例えば効果であったり何だりを検証したりというのは市のほうでするんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 今後観光マップとか作成するに当たりまして、そこを皆さんが使う駐車場ということで表記させていただいて、今のところ昨年何台入っていたかまでは書き留めておりません。あと、県のほうで補助金の該当ということで了解得られたのが、近くに10メートル道路沿いの桜並木、そこに行くのに使えるものとか、あと、市の指定文化財経塚、そこも見に行けるということで補助金の決定を受けたところです。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 観光地魅力アップ整備というところがやっぱり名目である上で、補助金を頂いて、事業者さんに言うべきことなのかもしれないですけども、やっぱり担当課としてもそれをちゃんと観光地の魅力アップというものにつなぐように、もうちょっとやっていただけたほうがいいのかなと感じましたので、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員 4ページの歳入で海岸漂着物等地域対策推進事業補助金140万というのがあるかと思うんですけども、多分流木とかそういったものが流れてきたのを処理するやつだと思うんですけども、歳出のほうではそこらへんが書かれていないんですけども、実際この金額だけで賄えているのか、それともほかにあてがっているのかお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 歳出のほうになりますと、主に資料10ページのほうになります。観光地美化事業ということで、こちらのほうの観光地、海岸の美化の需用費、あとビーチクリーナー等の維持管理費、あと清掃の海岸の委託料とビーチクリーナー等の作業委託料等となっております。

トイレは海岸漂着物と違うので、トイレを除く経費となっておりまして、合計でその額が202万5,000円かかっておりまして、補助率が70パーセント以内ということで、69.1パーセントということで、大体満額、140万頂いているというような形となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

ちなみに、この流木の回数とかは、年にどのぐらい行われているかというのは分かるんで

しょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 今回、主に日常の海岸清掃に対して、大きな流木等については、本来と言ったらおかしいんですけども、千葉県が当海岸の管理者ですので、流木が大きいのであれば千葉県に依頼するようにしております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 12ページの観光等プロモーション推進事業、ここに一応書いてはあるんですけども、具体的にどういうことをやっているのか、ちょっと細かく教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 10ページの委託料と魅力発信プロモーション推進事業委託料につきましては、こちらラジオ放送のBAYFMが行うサマーキャンペーンにおいて、本市の観光のラジオCMを行いました。7月中旬から1か月間、ラジオCMにより本市の観光PRを行い、加えて土日祝日に県内の注目スポットにキャンペーンカーが回り、本市を宣伝したオリジナルグッズを配布しております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 いろいろやっていたんですね。ちょっとそのへんまで分からなかったけれども、そもそも本市の観光というのは何なんでしょう、教えていただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 本市の観光の目玉といたしましては、もちろん白里海水浴場、白里海岸、あと小中池公園等があります。先日、大網白里市観光ビジョンを作成させていただいて、どうしても夏の観光に偏ってしまいますので、年間を通じた観光が生まれればということで観光ビジョンのほうを作成させていただきました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 かねてから夏の海水浴場の入り数が、毎年、年を追うごとに減少していると

いうことは申し上げてきているんだけれども、それに代わる新たな観光資源の発掘であるとか創設であるとか、いろいろこれまでフィルムコミッションだとか、ビーチラグビーだっけ、サッカーだっけ、いろいろ取組これまでもしてきたんだけれども、最近そういう取組をあまりしていないのかなというふうに思うんですけれども、やはり魅力をアップする。本市の魅力、海があって、海のイメージというのは非常に重要なかなと思うんだけれども、小中池公園があって、そこに遊びに行けるところも重要なかもしれないけれども、これらの魅力をいかに、地域の方々あるいは外からの方々がビジネスに結びつけて商売されて、それが市の税収にフィードバックされる。やはりこのサイクルの仕組みというのをきっちりつくっていかないといけないのかなと思うんですよね。決算とは直接的には関係ないんだけれども、ちょっとそのへん感じたので、本市の観光はどうなんだろう、課長。副課長でもいいけれども。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 今ご指摘ありましたけれども、やはり本市としては、海岸が魅力の一番の材料だと思っております。この海岸の魅力をいかに効果的に発揮できるかというのが今後の鍵になってくるんですが、当然海水浴場に依存したままでは駄目だというような認識はございます。

それから、小中池の話も出ましたけれども、先ほども補助金の話で南横川のいちご園、これもいちご狩りとかしていますので、市全体として潤滑できるような仕組み、そのようなものができればいいなとは思っていますが、都市計画的な問題もなかなかありますので、すぐには難しいんですが、今商工観光課としては、特に海水浴場に依存しない形で海をどういかにPRしていけるか。夏の海水浴場以外にお客様を呼び込めるか、そのへんを模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

今の関連にはなりますが、今白里海岸とか小中池公園、南横川のいちご園も出てきたと思うんですけれども、このへんの成果を見るための指標というのは何を見ているんでしょうか、お伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 指標といいますと、やはり来遊者の人数になろうかと思います。

小中池公園のほうは都市整備課が管轄しているもので、今人口の数値を持っていないんですが、海水浴場の数値でいいますと、海水浴場を開設した令和5年度が駐車場の料金で表しますと、令和5年度が685万4,000円、令和6年度が655万6,000円と30万近く落ちているようでございます。海水浴場に限れば、先ほど言ったとおり年々減少傾向にあるのかなというように感じております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。

これは海水浴期間ですね。7、8月という感じですか、今の数字は。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副課長。

○内山義仁商工観光課副課長 7月6日から8月25日までの51日間という海水浴場の開設期間でお答えさせていただきました。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。少なくなっているので、そのために何かをやっていこうということで、今ありました海水浴以外のものを模索しているというふうに捉えればよろしいですね。お願いします。

それと、今の12ページのところで、広告料がSNS広告となっているんですが、SNSにもいろいろあると思うんですけれども、何の広告を出したんでしょうか、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 SNSの広告料といたしまして、インスタグラム広告を活用させていただき、7月15日から8月15日を期間として、白里海水浴場の写真及びメッセージを掲載し、宣伝を行いました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） その成果というか、数値的にどのくらいフォロワー数が増えたのか、多分あると思うんですけれども、それは持っていらっしゃいますか。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 鵜澤班長。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 これは、対象としましては東京都内全域、神奈川、埼玉県、千葉県にお住まいの20歳代後半から40代の男女の方のインスタグラムの中に広告が出

るというものなので、フォローにつなげるというものではありません。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 数値は出ますよね。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 本市のインスタにフォローするというものではなくて、サインした利用者の方の中に広告が提示される。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。インスタのあれは持っていないということですね。ただ出ただけということですね。分かりました、ありがとうございます。

じゃ、成果の形というのは何かはかれたんですか、はかれていないですか、特には。

○委員長（引間真理子委員長） 鵜澤班長。

○鵜澤亮輔商工観光課主査兼振興班長 残念ながらインスタグラム広告で、一応そこから広告をクリックして大網に飛んだという数字が明らかに低かったので、ちょっとこの広告としては成果が出なかったということで、6年度については別なものに切り替える計画です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。今度はまた別の形で何か使っていこうと考えていらっしゃるということで理解しました。

もう一つだけ、すみません、認識があまりないのかもしれないですけども、6ページで、周辺のところに関係団体の支援もということなんですけれども、ハマグリは、これは白里ではないですか、ほかのところということでしょうか、お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 深山課長。

○深山元博商工観光課長 こちらは九十九里漁業協同組合が実施するチョウセンハマグリの種苗放流事業に対しての負担金になっております。こちらの水産課と漁業者も一緒になってハマグリの放流等を行っております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。白里でもあるんですよね。九十九里全体のということですね、分かりました。

私のほうからは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほどちょっとインスタの件で触れたので、インスタ広告、多分ターゲットしているところはすばらしいのかなと思うんですよ。21歳以上と言っていましたけれども、それこそあれが市として、商工観光課としてでもいいんですけれども、インスタやっていけば、そこから入ってきてフォロワーが増えていって、確実に検証できるんですよ。それがあって初めて広告費が生きるという形になると思うんですよ。

だから、やり方というものがちょっと事前準備が足りなかったのかどうかという話になると、やはり海水浴って今おっしゃられているような年代が行きやすいまだ年代だと思うので、そのあたりをつかまえるようにというところで、私はSNS、それこそインスタもやったほうがいいというのは、議会でも言いましたけれども、やはりそういったところにつながるんじゃないかなと思います。フェイスブックとかホームページとかから増えるのはなかなか難しい。でもインスタのフォロワーって増やすのはすごく、スピーディに増えていくので、やはりそっちのほうの広がりはいいんじゃないかなと思いますので、意見としてさせていただきます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 私から1点、ウミガメだったかXで載っていたりしていたんですけれども、この頃はウミガメ保存とかやっていないんでしょうか。

深山課長。

○深山元博商工観光課長 実は先日、ウミガメが上陸して産卵まで行いました。宣伝しちゃうと、いたずらされちゃうといけないので、もし卵が孵りましたよと、そのへんから流せればと思います。何年かぶりの産卵ですので、産卵したのが、近年では令和3年度、孵化まで行ったのが、平成29年度が最後となっております。悩んだんですけれども、ちょっといたずらされちゃうといけないので、まだ公表はしていないところです。

○委員長（引間真理子委員長） 環境のほうに配慮して、よろしくお願いいたします。

以上でよろしいでしょうか、皆様。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、商工観光課の皆さんご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（商工観光課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、
昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を申し上げます。

①広域連携を視野に入れ、ホームページ及びSNS等を活用した観光プロモーション事業
に取り組まれない。

②スタートアップ企業に対する支援について研究されたい。

③関係団体等と連携を密にし、産業、商工観光の推進に取り組まれない。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いいたします。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 観光プロモーション事業に取り組まれないということであるんですが、先ほ
どのお話にもありましたけれども、海だったり小中池公園、観光資源というのを生かしたプ
ロモーションを、SNS等を活用して、観光資源という言葉があるといいかなと、2点目、
スタートアップ企業……。

（「今回出ませんでしたね」と呼ぶ者あり）

○齊藤完育委員 一応企画政策課のほうの企業誘致があるので、どうなのでしょう。商工のほ
うで……、

（「意見を上手にまとめてください」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） あとほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 以上で商工観光課の審査を終了いたします。

暫時休憩します。すみません、半からでよろしく願いいたします。

（午前10時21分）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、再開いたします。

（午前10時31分）

○委員長（引間真理子委員長） 農業振興課を入室させてください。

（農業振興課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 農業振興課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 農業振興課及び農業委員会事務局でございます。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の左、石井副課長でございます。

○石井 勇農業振興課副課長 石井です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その左、農地班長兼農業委員会事務局農地班長の片岡主査でございます。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 片岡です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 私の右、農政班長の地引主査でございます。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 地引でございます。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 その右、農村整備班長の土屋主査でございます。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 土屋です。よろしくお願いいたします。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 最後に私、農業振興課長兼農業委員会事務局長の野口でございます。よろしくお願いいたします。

以後、着座にて説明させていただきます。

最初に、農業振興課の決算概要についてご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに上の表の歳入でございますが、歳入合計額は9,290万4,488円、前年度と比較しますと2,081万8,633円の減、18.3パーセントの減であります。減額の主な要因は、表の下から

3 番目、農林水産業費補助金の減によるものであります。

歳入の主な内容は、表の一番上、森林環境譲与税、こちらが間伐等の森林の整備に関する施策や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進及び普及啓発等の森林の整備の促進に関する施策に充てる財源として令和元年度から導入されたものであります。

次に、下から 3 番目の農林水産業費補助金、こちらは地域資源の適切な保全管理を推進する多面的機能支払交付金や園芸産地の生産力を強化・拡大する県事業の「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金などがございます。

次に、下の表の歳出でございます。

2 ページに合計を記載しておりますが、歳出合計額は 1 億 8,691 万 554 円、前年度と比較しますと 3,598 万 1,806 円の減、16.1 パーセントの減であります。

減額の主な要因は、1 ページ下段の上から 4 番目、農業振興事業費、その 2 つ下の農業経営基盤強化促進対策事業及び 2 ページ上から 8 番目、大網白里市土地改良事業において、事業の完了や補助事業の事業量が減となったことによるものでございます。

続きまして、決算説明資料の歳出、主な事業についてご説明いたします。

10 ページをご覧ください。

農業振興費の決算額は 6,737 万円でございます。主な施策の内容では、2 つ目の二重丸、農業振興事業費では、鳥獣被害対策として、11 ページの一番上、③委託料で東金地区猟友会へ有害鳥獣駆除の委託及び④負担金補助及び交付金の上から 5 番目、鳥獣被害防止対策総合対策交付金事業補助金として、地域主体の鳥獣被害対策の取組を推進するため、大網白里市鳥獣被害対策協議会に補助金を交付しております。そのほか、水稻共同防除事業補助金などの補助金を農業関係団体へ交付いたしました。

次に、11 ページ、中段の二重丸、生産調整指導推進事業では、経営所得安定対策制度に沿った米の需給調整を推進するため、大豆、麦、加工用米や飼料用米などの作付を行った農業者に対し補助金を交付いたしました。

次に、その下の二重丸、農業経営基盤強化促進対策事業では、②負担金補助及び交付金の上から 3 段目、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金によるハウスなどの施設整備や省力化機械などの導入に対する補助や、12 ページの一番上にあります農業次世代人材投資事業補助金による、次世代を担う農業者を志す者に対し、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に資する補助金を交付いたしました。

また、その 1 つ下、農業経営多角化支援事業補助金による農業経営の多角化による所得向

上に取り組む農業者の施設整備等の資金を交付いたしました。

次に、17ページをご覧ください。

農地費の決算額は8,941万1,000円でございます。主な施策といたしましては、1つ目の二重丸、大網白里市土地改良事業の①負担金補助及び交付金では、経営体育成基盤整備事業、山辺地区に係る負担金のほか、防災施設ストックマネジメント事業負担金、市土地改良事業補助金を交付しております。

次に、18ページをご覧ください。

1つ目の二重丸、土地改良施設等維持費は、安定かつ良好な稲作環境を維持するための排水機場や水門等の農業用施設の維持管理費でございます。

次に、19ページをご覧ください。

3つ目の二重丸、多目的機能支払交付金事業では、担い手農家に集中する作業負担を地域ぐるみで軽減するため、農地、水路、農道などの地域資源を農業者と地域住民が共同活動により保全管理を行っている市内12活動組織へ交付金による支援を行いました。

次に、23ページをご覧ください。

農林水産業施設災害復旧費の決算額は1,038万6,000円でございます。こちらは昨年9月13日に発生した豪雨災害に伴い被災した萱野林道及び神房地内のため池の災害復旧工事を実施いたしました。

以上が農業振興課の決算の概要でございます。

続きまして、農業委員会事務局の決算の概要についてご説明させていただきます。

資料の24ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに上の表の歳入であります。

歳入合計額は876万5,443円、前年度と比較しますと65万5,563円の減、7パーセントの減であります。減額の主な要因は、上から3番目の農林水産業費補助金繰越しの皆減によるものでございます。

次に、下の表の歳出でございます。

歳出合計額は1,555万8,404円、前年度と比較しますと164万9,800円の減、9.6パーセントの減であります。減額の主な要因は、一番上の農業委員関係事務費の減によるものであります。

続きまして、決算説明資料の歳出の主な事業についてご説明いたします。

資料28ページをご覧ください。

農業委員会費の決算額は1,555万8,000円でございます。主な施策といたしましては、農業委員関係事務費では、①報酬で農業委員17名及び農地利用最適化推進委員15名の報酬であります。農業委員の報酬額は、会長が月額4万1,600円、その他の委員は月額3万5,200円、農地利用最適化推進委員の報酬額は、月額1万7,600円となっております。

なお、報酬額の合計は、この定額報酬とは別に、能率給を含めた金額となっております。また④役務費、⑤使用料及び賃借料は、タブレット端末の通信費及びMDM利用料となっております。

次に、資料29ページをご覧ください。

農業委員会事務費でございます。こちらは農業委員会事務局を運営するための経費でございます。主な内容といたしましては、③負担金補助及び交付金は、上位機関であります千葉県農業会議への拠出金であります。

以上が農業委員会事務局の決算概要の説明でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算概要についてご質問があればお願いいたします。

齊藤委員。

○齊藤育委員 農業振興課の11ページ、12ページなんですけれども、農業経営基盤強化促進対策事業というということで補助金、様々な補助を行っているかと思うんですが、こちらの成果というか、例えば人材投資事業補助金5件出している。成果ちょっと分かりにくいかなと思うんですが、それなりの金額を補助しているという中で、例えば新規に就農がどのくらい増えたとか、そういった数字だったり、効果というのがもし分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 補助金関係等の事業を活用して農業者等の確保についての成果ということなんですけれども、例えば新たな担い手、新たな新規就農者等については、年間大体5人、6人ぐらい相談等をいただいたりしておりまして、その中でも新たに実際就農されて認定農業者等になれる方というのは1名おりました。実際に農業次世代人材投資事業ということで出たんですけれども、次世代を担う農業者となることを目指す者に対して資金を交付している事業ということで、令和5年度につきましては6件の方に交付しておりまして、6年についても継続で4件活用を見込んでおります。よろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 補足ではありますが、実際に農業次世代人材投資事業補助金については、単年度限りの補助金ということではなく、就農開始前からの5年間継続して、個人であれば年間150万、夫婦であれば年間225万ということで交付して、営農のほうを継続的にされるような形ということで支援をしている状況でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

補助金を支出するということで、そういう意味では大網白里市の基幹産業はとても大事なものになると思いますので、これまでPRというか、新規就農だけではなく既存のいろんな補助金とかがあるというお知らせだったりPRだったり、何か皆さんが知る機会というのはどういう場であるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 各種補助事業であるとか情報提供につきましては、市のホームページとかに、千葉県の補助制度であったり、内容については掲載してもらって周知をしているほか、単発の事業等があったりしましたら、農家組合長を通じて情報の発信等を行って周知しています。そのほか、新たに窓口等に就農の相談とか見えた場合につきましても、そういった他の会の情報等を踏まえて、相談に乗っているという形です。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 実際に新規就農ということの相談の段階では、先ほど申し上げた農業次世代ですとか、あとは施設整備に関する新規就農者向けの補助事業などもございますので、それは相談の段階からいろいろ周知をかけています。あとは既存の農家についての補助事業については、今県の補助事業、国の補助事業もそうですが、担い手に特化した補助事業ということが多いので、市内認定農業者百二十数名いらっしゃいますので、その方々へ向けた、今現在メール等を、文書で配布というのも一つの手なんですけれども、メール等で直接ダイレクトに認定農業者のほうへ周知できるような形ということで整備して進めているところでございます。

あとは、実際に農業者の方、農協への集荷ということが多いところがありますので、実際に農協とも連携した中で、その事業の周知というのは図っている状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○齊藤完育委員　ありがとうございます。よく理解できました。

補助金で、もちろん限りのある予算の中でやられていると思います。ただ、繰り返しになりますが、基幹産業ということもあるので、そのあたりの周知だったりとか、新規も、既存も含めてそういった方にきちんと行き渡るようなフォローアップ体制というのができる、これまでもやられていると思うんですが、さらなるそういったところをまたお考えいただけるといいかなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長）　ほかにございますか。

高野委員。

○高野祐二委員　11ページなんですけれども、有害鳥獣駆除委託料となっているんですけれども、昨日もみずほ台でイノシシが出たという情報が入っているんですけれども、今現在どのような動物が対象となっているのかお聞かせいただきたいんですが。

○委員長（引間真理子委員長）　地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長　有害鳥獣の捕獲の状況なんですけれども、令和5年度でいいますと、大型のイノシシについては105頭捕獲されておりまして、それ以外のアライグマ、ハクビシン、タヌキですけれども、アライグマにつきましては350頭、ハクビシンが25頭、タヌキが50頭ということで、小型の有害鳥獣に関してはかなり多くの捕獲がされております。

○委員長（引間真理子委員長）　高野委員。

○高野祐二委員　本市内はキョンの捕獲というのはまだないということなんでしょうか。結構出ているという話も聞いているんですけれども。

○委員長（引間真理子委員長）　地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長　キョンにつきましては、住民等からキョンの鳴き声があったという通報とかはあるんですけれども、実際に捕獲されたり目撃されたというのは現在のところございません。

○委員長（引間真理子委員長）　高野委員。

○高野祐二委員　ありがとうございます。

ちなみに回数というんですか、捕獲の、これはわなみたいなものなのか、それとも猟銃とかそういうのでやられているのか、その回数とか方法とかを教えてくださいなんですが。

○委員長（引間真理子委員長）　地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 有害鳥獣駆除委託に関しましては、東金地区猟友会のほうに委託業務として発注していきまして、獣に関しましては大型のイノシシも含めまして箱わなを設置して捕獲することが主です。そのほか、有害鳥に関しましては、5月に有害鳥駆除ということで一斉に鳥撃ちを行いまして、そういった形で鉄砲のほうで駆除しております。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ありがとうございます。理解しました。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 今の高野委員の質問の関連なんですけれども、それによつての農作物への被害であつたりというのは実際どのような状況でしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農作物の被害状況なんですけれども、調査をかけておきまして、地元の農家組合長を通じて被害状況の調査というのを県のほうに提出するのに調査かけているんですけれども、その中でどうしても農業被害というのは増えてきてはいるんですけれども、捕獲されている以上に繁殖していることが多いということもありまして、被害状況は拡大傾向にあります。ただ、実際にアンケート調査などで、そこに出てきている以上に潜在的な被害というのは多々あると思いますので、有害鳥獣の駆除を推進していきたいと、少なくするよう努力したいと考えています。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

被害額とかそういうのは出ているのでしょうか。また、それが本市からの支出でその被害額を補填というか、補助しているということがありますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 農作物被害につきましては、農作物の被害状況調査結果において報告をしますと、令和4年度については被害面積が160アールで160万9,000円となつておりまして、被害を受けた農家に対しての市の何か補填というのは、今の段階ではやっていない。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 今、令和4年度でしたっけ、5年はまだですか。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 先ほど申し上げたのは令和4年の数字でして、

令和5年度につきましては、361万3,000円の被害ということで調査結果が上がってきております。

なお、この補填ということになりますと、実際に市単独での補填というのはございませんけれども、農業関係における収入保険という制度がございます。これを周知することによって、今までの農業収入に対して今年がくんと収入が減ったということになれば、減った分の8割、9割を補填するという保険の制度がありますので、そういったものを農業者の皆さんのほうへ周知して活用を検討いただくというような対応を今現在を取っております。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 ただいまの有害鳥獣による農業被害についてなんですけれども、その関連で、被害額、大した金額ではないのかなと思います。実際はもっと大きいというふうを担当課のほうでは把握されていると思うけれども、やはり捕獲も追いつかないというのも承知の上で行っているんだろうけれども、農地に対する被害を防ぐ、あるいは軽減する、その施策というものを予算化されるべきではないのかなと。近隣ではそういう事例もありますので、ぜひそういう取組をしていただきたいと思います。

あと多面的交付金についてなんですけれども、交付金の種類、メニューとすると3種類ぐらいあるのかな。本市では2種類しか対応していないんだけど、それについての見解、どうして3種類のメニュー全部扱わないのか、そのへんちょっと教えていただきたい。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 今委員のおっしゃっている3種類、うちのほうでいきますと多面的機能支払交付金の中で農地維持活動、それから資源向上活動、資源向上活動の中にも、地域資源の質的な向上と、あとは施設の長寿命化ということで、この3つの事業の3本立てで活動組織のほうへ交付金を支出しているという形なのなんですけれども、委員のおっしゃっているもう一個抜けているというのは……。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 多面的機能支払交付金事業なんですけれども、確かに3つほどメニューがございまして、農地維持等、それと資源向上の共同活動、それと長寿命化になるんですが、今12組織の中で1組織、広域組織化されています白里地区、その広域組織のみ3つのメニューということでやらせていただいています。ほかの広域化されていない通常の組織につきましては、2つのメニュー、農地維持は必ずやっていただくんで

すけれども、どちらかを選んでいただいているような状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 それは市の予算づけの関係からでなく、ただ、組織のほうからその要望が上
がってきていないということですか。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 正直なところ財政的な話もあるのかなとは思
いますけれども、長寿命化なのか共同活動なのかというところの選択という形で組織のほうに
そこは委ねて、どちらかを選んでいただくような形を取っているところなんですけれども。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

あと事務の複雑さというか煩雑さというのが地域の組織のほうから意見として上がってき
ているんですけれども、例えば長生のほうの一宮町とかは所管する担当課のほうで事務を担
っていたいているというお話も聞いておるんですが、このへんについてはいかがでしょう
か。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 本市の考えといたしましては、現状、地元の方
にやっていただくという考えでおります。先ほども言いましたけれども、白里広域組織につ
きましては広域化されて大きいので、そこにつきましては、事務員を多面の組織のほうから
雇う形で事務費を払っているような形でやらせてもらっています。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 次に、20ページで広域農道の推進事業で、令和5年度山武地区の負担金なの
かな、865万6,000円、この全体の事業についてご説明いただけますかね。残りがあとどれく
らいの区間があるのかとか、詳細についてお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 山武地区広域農道事業なんですけれども、まず
今、東金市と九十九里町のちょうど境になります作田川、そちらの橋の架け替えの絡みで事
業を行っております。

事業に関わる費用負担なんですけれども、関係市町5市町ございまして、そちらの路線割
というか、割合で負担金を拠出しております。今やっております建設施工区間なんですけれ

ども、全体延長が約7キロございまして、残りが橋の架け替えのみになりますので、残り250メートルになります。予定なんですけれども、令和9年度を完了予定といたしまして、令和10年度から完全に全線供用開始という予定であります。事業主体はあくまで東金市のほうになります。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうすると、本市においては清水、あそこが一番南側の終点になるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 おっしゃるとおり清水地先のところの交差点が終点になります。

○北田宏彦委員 はい、どうも。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。
金森委員。

○金森浩二委員 単純に聞いたかったのは、7ページ、損害賠償金、これってどこからどんな感じのもので、事案で入っているものか教えてください。

○委員長（引間真理子委員長） 土屋主査。

○土屋恒一郎農業振興課主査兼農村整備班長 損害賠償金なんですけれども、平成21年度から24年度までに千葉県の方で発注しました土木工事の入札談合に関する賠償金になります。本市においては、先ほど言いました広域農道事業、それと長国にあります湛水防除事業、それと瑞穂地区にあります経営体育成基盤事業、そちらの方の市が負担金を払っていた事業がありますので、その負担金の一部が県から返還されるという形で、返還全部終わりましたが、そういう形になっております。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 それに関してはよく分かりました。

もう一件ですけれども、農業委員会のほうの事務費、24ページの農業委員会事務費のところ、令和元年から遡って見てみるとがくんと減っている。これは何か要因ってあるんですかね。

○委員長（引間真理子委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 まず、令和5年度と令和4年度の比較につきましては、主な減額の理由は、農業委員会総会の議事録を作成したり、

今こちらでも利用している音声認識ＡＩによる自動反訳保守料につきまして32万5,710円がかかっていましたが、令和５年度は不要になりました。

単純に５年と４年の比較ですけれども、以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 前の金額でいうと３倍、４倍になっているというのは、今の時点で分かりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 申し訳ございません。そこまでは今ちょっと資料が手元にございませぬ。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 ちょっと気になって、例えば400万かかっていたものが50万になりますってどうなんだろうなと思うのは、決算見ているとどうしても思うところだったので、今おっしゃっているように経費の削減というふうに捉えればいいのかというふうにはなるのかなと思いますけれども、引き続きそういったところにも力を入れていただければと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長 大きく額が減っているのは、会計年度任用職員の人件費が、担当で持っていた分が総務課の予算とした関係で、そのへんで大きく落ちておるものと思われませぬ。

以上です。

○金森浩二委員 分かりました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございませぬか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） いくつかあるんですけども、まず３ページの森林環境譲与税の使い道は基金ということになるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 森林環境譲与税の使い道、使途につきましては、森林クラウドシステムの使用料と森林経営管理協議会の負担金、それと令和５年度につきましては木製品ということで……。

○委員長（引間真理子委員長） 石井副課長。

○石井 勇農業振興課副課長 森林環境譲与税の使途につきましては、今話をしました森林ク

ウラド使用料と県森林経営管理協議会の負担金、それを除いた分は基金のほうに積立てしております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。今後これはまた何か使い道をつくっていくと考えてよろしいですかね。

続いて、12ページ、先ほど来からの関連にはなりますけれども、負担金、例えば市の方に5件今回はやっているんですけれども、これは5年間継続という形で伺いましたが、5年間の補助が終わった後、新規就農の方が残っているのかどうなのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 地引主査。

○地引和人農業振興課主査兼農政班長 新規就農された方で、5年間終わった後に引き続き就農されている方はおりまして、人数とかでよろしいですか。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 率でもいいです。率が一番分かりやすい。どれくらい残るのか。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 実際に補助金を交付された農業者、新規就農者の方について、今回5件ですけれども、この方々は当然今就農されています。以前に補助金を活用されて就農ということでされた方については、ほとんどが就農されています。逆に補助金を活用せずに就農したんですけれども、市内から今度市外へ出た就農であったり、実際に家庭の都合で離農してしまったりというのも何件か実際に発生している状況ではあります。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。ほとんど残っているんですね。残らないケースが多いと聞きましたので、ありがとうございます。非常にうまくいっているんだと思います。

あと最後に一つだけ、ちょっとこれは僕が知識がないので、16ページなんですけれども、市内で畜産されていらっしゃる方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 本市におきます畜産としては、数は多くないんですが数件ございまして、まず乳牛のほうは今現在ですと2件、それから肉牛が1件、採

卵鶏ということで1件という状況になってございます。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。承知しました。

私のほうからは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 新規就農に関してなんですけれども、新規就農者に補助金を出しているだけか、例えば研修会であるとか、そういうものは行っているのかいないのか教えてください。

○委員長（引間真理子委員長） 野口課長。

○野口裕之農業振興課長兼農業委員会事務局長 実際に新規就農者につきましては、新規就農の認定を行った際に、これからの経営を継続させるために、まずは行政、それから農協、農業委員会、あと千葉県ということで一つのチームをつくりまして、農業経営の支援に当たっているという状況でありまして、また、新規就農者向けの県などの研修会の開催ということがあれば、そういったものを周知して、積極的に参加していただけるような形で呼びかけをしている状況でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 できればその中に地域の農家組合であるとか、土地改良区だとか、そのへんも含めていただけないかな。というのは、新規就農非常に結構なんだけれども、農家組合の事業、農道の草刈り、用排水路周辺の草刈り、これらに協力していただけない方がほとんどなんですよね。非常に我々地域の農業者とのあつれきを生むことになるので、ですから彼らはビジネスの部分だけで捉えているのかもしれないけれども、やはり地域の農業者との関わりというものを重視していただかないと困ると思う。そのへん、今後農業振興課としても考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 以上でよろしいでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 28ページなんですけれども、農業委員会関係の事務費、報酬のほうで農業委員報酬、先ほど月額、委員長が4万、3万という形で、月額で報酬がされているということだったんですけれども、これはどのような活動をしているのか。また、月にどのぐらい開催されているのかお伺いしたいんですが。

○委員長（引間真理子委員長） 片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長　まず、農業委員の活動と
いいますと、基本は農地法の3条及び5条の申請の審査を行うための総会が月1回行われています。
総会を行う前に役員会を開催しております。

農業委員会は、先ほどおっしゃるとおり、農地の売買、貸借の許可、農地転用案件の意見
具申などに加え、農地の適正化、担い手への農地の集積、遊休農地の発生防止、解消等の推
進に関する事務を執行する行政委員会として市町村に設置されているものであります。

農地利用最適化推進委員につきましては、平成28年に農業委員会等に関する法律の改正に
よりまして、農業委員会は農地利用の適正化を推進することとし、農業委員に加えて農地利
用最適化推進委員が新たに設けられたものであります。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長）　高野委員。

○高野祐二委員　この方々というのは毎年替わるんですか。それともずっと引き続きとい
う形なんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長）　片岡主査。

○片岡和信農業振興課主査兼農地班長兼農業委員会主査兼農地班長　3年で改選がございます。
以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長）　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長）　それでは、農業振興課の皆さん、ご苦労さまでした。退室し
ていただいて結構です。

（農業振興課　退室）

○委員長（引間真理子委員長）　それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、
去年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　去年の指摘事項を読み上げます。

①引き続き農家への支援を行うとともに、新規就農者の増加等を通じ、強い農業づくりを
目指し鋭意努力されたい。

②有害鳥獣駆除について引き続き推進されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長）　それでは、先ほどの説明、質疑及び去年の指摘事項を踏まえ
て、皆様のご意見をお伺いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 昨年は有害鳥獣駆除についてとなっているんだけど、駆除はもちろんのことながら、有害鳥獣対策、例えば防護柵の補助をするとか、そういう有害鳥獣対策の強化について引き続き、駆除だけでなく。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 以上で農業振興課の審査を終了いたします。

続きまして、地域づくり課を入室させてください。

（地域づくり課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 地域づくり課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は、挙手の上、必ず委員長の許可を求めください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 それでは、出席職員の紹介をさせていただきます。

私は、課長を務めております北田と申します。よろしくお願いいたします。

私の左隣になりますが、谷川副課長でございます。

○谷川充広地域づくり課副課長 谷川です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 右隣になりますが、市民協働推進班長の須永主査でございます。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 須永と申します。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 さらに右隣、環境対策班長の内海主査でございます。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 内海です。よろしくお願いいたします。

○北田吉男地域づくり課長 本日は以上の4名で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、決算特別委員会資料の総括表について説明いたします。

1 ページをご覧ください。

令和5年度決算における歳入については、1億205万1,032円で、前年度9,625万4,786円と比較しますと、579万6,246円、約6パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、衛生費国庫補助金が740万6,000円増額となっております。内容としましては、令和5年9月8日に発生しました台風13号による災害廃棄物の処理に対し、国庫補助金が交付されたことによるものでございます。

次に、2 ページをご覧ください。

歳出ですが、6億9,211万9,771円で、前年度6億2,931万8,032円と比較しますと、6,280万1,739円、約10パーセントの増額となっております。増額の主な要因ですが、東金市外三市町清掃組合負担金が5,344万7,000円増額となっております。増額の理由ですが、エネルギー資源の高騰や非常用発電機の購入等により組合に係る経費が大幅に増額になった結果、構成市町の負担金についても大幅に増額となったものでございます。

続いて、決算内容ですが、主な事業について説明いたします。

まずは歳入ですが、4 ページの衛生手数料をごらんください。

保健衛生手数料として、犬の登録手数料や狂犬病予防注射済票交付手数料など181万5,940円の収入がございました。また、清掃手数料として、一般廃棄物収集運搬業許可申請手数料及びごみ処理手数料、いわゆるごみ袋の販売で7,878万9,750円の収入となっております。

次に、5 ページの衛生費国庫補助金をご覧ください。

公共用水域の水質保全を目的として、くみ取り便所や単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するための補助金、また令和5年9月8日に発生した台風13号による災害廃棄物の処理に対し、国庫補助金として898万3,000円の収入がございました。

次に、6 ページの総務費補助金をご覧ください。

消費生活相談事務の充実を図るため、県費補助である消費者行政推進事業補助金を257万6,292円受け入れております。

次に、7 ページの衛生費補助金をご覧ください。

環境衛生費補助金として、合併処理浄化槽設置促進事業補助金、産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金及び災害廃棄物処理市町村支援事業補助金で493万円を受け入れております。

次に、10ページの雑入をご覧ください。

リサイクル物品の売払いや代金、ごみ袋等への広告収入として492万4,710円の収入がございました。

次に、歳出について説明いたします。

11ページをご覧ください。

自治会振興費として1,544万1,356円を支出しております。主な内容として、区・自治会を通して、市行政情報の周知、伝達事務等を実施し、また区長等については、区・自治会からの行政への意見や要望等の取りまとめを行っていただき、円滑な行政運営や地域生活に寄与している事業でございます。

次に、12ページをご覧ください。

協働まちづくり事業については、出前講座や住民協働事業を実施し、協働のまちづくりを進めている事業でございます。令和5年度は20万7,667円を支出しております。

男女共同参画事業については、男女共同参画社会の実現に向け、県や地域推進員、近隣自治体と連携し、広報啓発活動を実施しております。令和5年度は7万7,351円を支出しております。

市民相談事業につきましては、市民の方々が安心して暮らせるよう、人権、行政、交通事故の各種相談事業を実施しており、各相談には専門の委員や相談員が対応しております。23万1,939円を支出しております。

次に、13ページをご覧ください。

消費生活相談事業でございます。消費生活相談をはじめとする消費生活に関する周知啓発活動を実施しており、20万5,397円を支出しております。

市有バス運行管理費については、市有バスの維持管理、使用許可、運行委託業者との連絡調整を実施し、円滑なバス利用を行っており、117万3,790円を支出しております。

続いて、14ページをご覧ください。

合併処理浄化槽設置促進事業につきましては、公共用水域の水質汚濁の防止を図ることから、くみ取り槽や単独浄化槽から合併浄化槽に転換する方に補助金を交付し、合併浄化槽の普及促進を図っております。その成果として、令和5年度は13基分の補助を実施し、668万1,000円を支出しております。

次に、14ページから15ページにわたっておりますが、住宅用設備等脱炭素化促進事業ですが、定置用リチウムイオン蓄電システムの設置として1基当たり7万円を限度に補助金を交付し、その成果として22基分の補助を行いました。また、窓ガラスの断熱改修として、上限

8万円を限度として4基分の補助を行いました。

また、このほか電気自動車に関する助成として11万3,000円、V2H充放電設備、これは電気自動車に蓄えた電気を日常生活で使えるようにする設備でございますが、こちらが10万7,000円、各補助の合計で191万4,000円を支出しております。

環境衛生事務費については、主にごみ減量化推進事業として、資源再生奨励金や生ごみ堆肥化装置等設置補助金の交付を実施しており、349万7,318円を支出しております。

次に、18ページをご覧ください。

塵芥処理事務費については、主に一般家庭から排出されるごみの収集委託やごみ袋製造委託、動物の死骸収集運搬委託業務等を行っており、1億7,497万1,514円を支出しております。

次に、19ページをご覧ください。

不法投棄対策費については、市内の不法投棄パトロールを行う不法投棄監視員を委嘱しており、定期的に報告を受けております。令和5年度は202万1,894円を支出しております。

次に、20ページをご覧ください。

災害廃棄物処理事業でございますが、主に令和5年9月8日に発生した台風13号による災害廃棄物の処理に対しての委託料で、1,413万1,880円を支出しております。

以上が当課における事務分掌及び決算の概要でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明のありました令和5年度決算内容についてご質問があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 20ページの災害廃棄物処理業務委託料、この下の括弧書きの中に廃タイヤ4万4,990円となっているんだけど、災害廃棄物、おそらく令和5年9月の台風の災害ごみの処理だと思うんだけど、タイヤが対象になっているけれども、どういうことなのか。

○委員長（引間真理子委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 皆さんイメージすると、庭にあった廃タイヤじゃないかと考えるかと思うんですが、災害のとき増水して冠水が発生しました。それによって漂着してきた廃タイヤというものがございます。そういったものが、これだけの決算だという状況でございます。

○北田宏彦委員 それは分かりました。

それから、次、12ページの協働のまちづくり事業についてなんですが、令和5年度は住民協働事業1団体ということで、これ何だったかなと思って、以前は結構3団体とか4団体と

かやっていたと思うんだけど、今予算の関係で1団体になっているのか、あるいは手を挙げるところが少なくなっているのか。前は結構、審査とか大変だったような記憶があるんですけど、そのへんについてお答えいただけますか。

○委員長（引間真理子委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 今のご質問なんですが、今現在令和5年度で実施している事業が、地域情報サイトの新設と運用による地域コミュニティ活性化事業ということで、増穂地区の区長たちが中心となって組んでいる地域情報デジタル化普及実行委員会という団体による活動であります。これは地元の地域でホームページを立ち上げて、いろんな情報を発信して、区のほうに加入していただく方を増やそうということで取り組んでいただいております。

この協働の事業ですけれども、毎年一定の期間募集をかけまして、いろんな団体のほうに応募しませんかというお声がけをしながらやっているんですが、ここ最近は1団体しかお申込みがない状態で、それをきちんとブラッシュアップ等しまして、審査会にかけて採択しないを審査させていただいております。

○北田宏彦委員 ありがとうございます。

それから、その下の男女共同参画推進事業、これは具体的にどういうふうな事業を行っているのか。

○委員長（引間真理子委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 市の男女共同参画計画というのがございまして、それに基づいて市の中の事業が実施されているかというのを、通常ですと毎年地域づくり課のほうから各課のほうに、事業計画に沿って目標値に達しているとか、達していないかというようなことを確認しまして、それを審議会のほうに諮って、こういうふうにしたらいんじゃないかというようなご意見をいただいたりして、公表して、男女共同参画の推進を図るような形で事業を進めております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 その達成率とかというのが結果なのか、評価なのかとして出てきているわけですか。

○委員長（引間真理子委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 そうなります。男女の雇用率だったりとか、そういうことになります。

○北田宏彦委員 本市においてはどうなのでしょう。

○委員長（引間真理子委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 項目がいろいろあるんですけれども、目標に達しているものもあれば、なかなか難しい事業もありますので、なるべく目標に達するように努力していただきたいというふうに各課のほうにお願いしております。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もう一つだけ、市バスのあれなんですけれども、令和5年度もそうなんですけれども、直近での運行の状況ですね。あまり何年か前から非常に利用に関するハードルを高くしたことによって、あまり運行しているのを見かけなくなったなど。経費はかからなくていいんだろうけれども、バスも飾ってあって、どうなのかなというところもあるので、そういう利用状況について。

○委員長（引間真理子委員長） 須永主査。

○須永陽子地域づくり課主査兼市民協働推進班長 令和5年度は45回運行をしております。これが多いか少ないかといいますと、コロナ前に比べるとだいぶ運行は少ない状況になっております。ただ、令和4年度は23回なので、コロナ中は1桁になっておりますが、少しずつ運行回数は増えております。今のところそのような状況です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 市民の方から、何件か意見というか、いろんな団体において利用がかなり制限厳しくなって利用できなくなっているの、何とかもう少し利用しやすくできないかという意見はいただいています。

我々も議会でいろんな研修だとかそういうもの行く際に、他市だと市バスで来ているんだけれども、我々議会はルールにのっとって対応されていますので、一般の業者のマイクロバスを調達して行ったりしているわけなんですけれども、そのへんがどちらがコスト的に高いのか安いのか、いま一度、ある程度利用しやすさというのも重要なかなと思いますので、無理に誰でも利用できるよというわけではないけれども、もうちょっと利用の規則というか、そのへんいま一度精査してみてはいかがかなと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 今の関連になるのかなと思うんですけれども、市バスの活用というところで、

やはりちょっとお声をいただいている部分もありまして、例えば小学校のサッカーチームだったりで借りたいといったときとかも、要件を満たしていないんですという声があったり、なかなか使い勝手不便なのかなということを感じるのと、あとは市バス、あれだけ大網白里を宣伝できるものでもあるから、例えば市内というよりも、ちょっと近隣の市外に出るときとかはアピールの一つ、広告塔にもなるんじゃないかと感じるので、そのあたりを少し緩めてくれというのかどうか分からないんですけれども、使用しやすいようにというところで、もう少ししてもらえるとありがたいと思います。意見です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

斉藤委員。

○斉藤完育委員 19ページなんですけど、不法投棄対策費ということで、これは歳入にも補助というか入っていると思うんですけども、具体的にパトロールされているということでお話をしましたが、どんな時間帯で月に何回、どんなパトロールをしているのかというような、何か分かりましたら教えていただきたいです。

○委員長（引間真理子委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 不法投棄監視員のほうですけども、一応こちらとしましては、皆様のお仕事等もありますので、その合間を縫った形で、自身の地区内、こちらのほうですと山辺とか瑞穂とか市内5区分に分けた形で監視員さんをお願いしております、その地域でパトロールをお願いしたいという形で行っています。原則月1回、異常がなければ異常なしでも構わないということで、月1回の報告をお願いしております。特に報告が多いのは白里の波乗り道路付近なんかは月2回とか、多いときですとそういった形で不法投棄の連絡は私どものほうにあります。というお答えでよろしいでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○斉藤完育委員 ありがとうございます。

この不法投棄監視員制度というのは何年前ぐらいから実施、こういうパトロールが始まったのは、こういうのはずっとやっているんですかね。

○委員長（引間真理子委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 今手元のほうでは、いつごろから実施したかという資料はないので、もし必要であれば千葉県の補助金がいつからというのを、確認を考えております。

○委員長（引間真理子委員長） 斉藤委員。

○齊藤完育委員 すみません、ありがとうございます。

その効果というか、すみません、私が知らなかったので、そんな昔からやっているということで、不法投棄、うちの近所とかみどりが丘の裏辺りとか、山のほうとか、テレビとかとか落ちている、これ不法投棄ですよ。

じゃ、ちょっと私もパトロールをしてみようと思いますけれども、おそらく結構あるんだろうなというふうには思うので、今おっしゃったように、監視員の皆さんもお仕事をされながら見ていらっしゃるということなんですが、そのパトロールを実施した報告というか、そういうものは、おそらくこれは補助金だけでは賄えていないのか。一般財源から出ている金額としては202万なので、全額ではないですね、一般財源からも出ていると思うので、そのあたり実際に本当に不法投棄が減少しているのかどうかという効果を含めて、今後もそういったところを見ながら、必要があれば報告等の何かフォーマットを変えとか、そういったものも長年続いている中でなあなあになってしまっている部分があるのであれば、そういった工夫も必要かなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 今の関連になるんですが、こちらは監視員の平均年齢とかはお分かりになりますか。大体でいいです。

○委員長（引間真理子委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 ご年配の方が多いので、60から70ぐらいの間の方が大半だと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） そうだろうなとはちょっと思っていたんですけども、そういう方だと、そういう方の仕事の合間に監視するといっても、おそらく不法投棄って夜中だと思うんですね。なので、そんなに機能できないんじゃないかなとは私思います。

これ以外の、例えば監視カメラとかの不法投棄の監視とかというのは出されていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 北田課長。

○北田吉男地域づくり課長 監視カメラではやっておりません。実際に捨てている現場に直面するということはまずあり得ませんので、捨ててあるところが分かれば、それを教えていた

だいて、投棄物から相手が見いだせれば警察も協力してもらって処理しますし、分からなければやむを得ないので、市の予算で処理していくというような形を取っておりますので、なるべく市内きれいになっているという状況で、監視員のおかげでやっているような状況でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 分かりました。

それともう一つ、18ページなんですけれども、ごみの量の推移というのは分かりますか。
少なくなったのか、増えたのか、そのへんの情報ってありますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内海主査。

○内海 淳地域づくり課主査兼環境対策班長 ごみの量の推移ということになりますが、今現在ですと、やはり人口減も関係あるのかもしれませんが、災害等を除くと基本的に微減しているのが現在の状況となっています。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。減っていることは減っているという認識でよろしいですね。分かりました。

私のほうからは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） では、以上で地域づくり課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（地域づくり課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、
昨年 の 指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 読み上げます。

①ごみの減量化、資源再利用の促進について鋭意取り組まれるとともに、効果的な手法について研究されたい。

②市民バスの有効な利活用を検討されたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

齊藤委員。

○齊藤完育委員　ここ市有バスのことが書かれていますけれども、決算として120万ぐらい現状バス運行にかかっているの、これは有効な利活用はされたほうがよろしいかと思しますので、文面も残したほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（引間真理子委員長）　ほかにごありますか。

北田委員。

○北田宏彦委員　ごみの減量化、再資源化の促進、これはやはりごみの減量化というのは今後本市の財政負担において減量化は有効な手段ですので、ぜひこれも続けて入れていただきたいと思います。

○委員長（引間真理子委員長）　ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長）　それでは、以上で地域づくり課の審査を終了いたします。
暫時休憩します。午後は1時から再開いたします。

（午前11時48分）

○委員長（引間真理子委員長）　再開いたします。

（午後0時58分）

○委員長（引間真理子委員長）　それでは、審査に入ります。

都市整備課を入室させてください。

（都市整備課　入室）

○委員長（引間真理子委員長）　都市整備課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もAI反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長　都市整備課でございます。よろしくお願いいたします。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

委員の皆様からご覧いただきまして、左端が営繕室長の四之宮副主幹です。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 四之宮です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右が都市計画班長の今井主査です。

○今井孝行都市整備課主査兼都市計画班長 今井です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 私の右が茂田副課長です。

○茂田栄治都市整備課副課長 茂田です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右が街路公園班長の川島主査です。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 川島です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 後列になりまして、左端が都市計画班市営住宅担当の須藤主査です。

○須藤正敏都市整備課主査 須藤です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右が開発審査班長の小林主査です。

○小林貴大都市整備課主査兼開発審査班長 小林です。よろしくお願いします。

○米倉正美都市整備課長 その右が区画整理班長の疋田主査です。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 疋田です。よろしくお願いいたします。

○米倉正美都市整備課長 最後に私、課長の米倉と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、令和5年度の決算概要についてご説明をさせていただきます。

当課では一般会計と土地区画整理事業特別会計を所管してございますので、はじめに一般会計からご説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表の歳入でございます。合計額は1,289万6,664円、前年度と比較いたしますと205万2,450円の減、13.7パーセントの減になります。減額的主要因といたしましては、表の一番上、土木使用料におきましては、北今泉及び四天木市営住宅で3世帯退去されることにより、使用料が減額となっております。

そして、その3つ下、土木費国庫補助金（繰越明許分）におきましては、これは業務の完了により皆減となっております。

次に、2ページをご覧ください。

歳出でございます。

合計額は1億3,060万416円、前年度と比較いたしますと3,219万4,471円の減、19.8パーセ

ントの減でございます。減額の主な要因といたしましては、表の一番上、都市計画事務費の中で、都市計画情報システムプログラムの改修業務などの完了による減でございます。

そして、その3つ下、開発事務費（繰越明許分）につきましては、大規模盛土造成地における安全性を把握する調査業務の完了による皆減でございます。

そして、その下、土地区画整理事業特別会計繰出金につきましては、大網駅東土地区画整理事業の実質的な完了による減。そして、その2つ下、自然公園等管理費におきましては、小中池公園に設置しておりますローラー滑り台改修工事の完了による減でございます。

続きまして、決算の説明資料について、主なものをご説明させていただきます。

はじめに歳入でございます。

3ページをご覧ください。

土木使用料の決算額は997万4,000円でございます。主な施策の内容につきましては、1つ目の二重丸、都市施設使用料では、都市公園などに建柱されております電柱などの占用料のほか、みずほ台のテニスコート使用料などでございます。

2つ目の二重丸、住宅使用料につきましては、市営住宅の家賃などでございます。

5ページをご覧ください。

土木手数料の決算額は257万8,000円でございます。主な施策の内容につきましては、都市計画土地証明、屋外広告物許可、開発行為許可等申請の手数料でございます。

次に、歳出でございます。

8ページをご覧ください。

都市計画総務費の決算額は181万1,000円でございます。主な施策の内容につきましては、2つ目の二重丸でございます。都市計画調査費の①委託料の大網駅南地区まちづくり支援業務につきましては、土地所有者や地元区長で構成しております大網駅南地区まちづくり協議会におきまして、将来のまちの姿を描く大網駅南地区まちづくり構想を策定するために、令和5年度と6年度の2か年度にわたりまして、検討会議の運営補助やまちづくりの技術的支援につきましては、コンサルタント業者に委託したものでございます。令和5年度におきましては、5回の検討会議と先進地視察を開催いたしまして、まちづくりに関する知識を深め、まちづくり構想の目標に掲げております将来像とまちづくり方針が決定されたところでございます。

そして、9ページの参考でございますが、これは当該業務委託料の執行を翌年度へ繰越したものでございます。昨年9月の台風13号の接近に伴う大雨の影響によりまして、検討

会議の開催延期を余儀なくされたため、一部繰越しを行ったものでございます。

次に、12ページをご覧ください。

公園費の決算額は6,497万3,000円でございます。主な施策の内容は、公園の清掃や除草などの日常的な維持管理でございまして、1つ目の二重丸、自然公園等管理費の①報酬と②旅費は、小中池公園再整備基本計画検討委員会に係る経費でございます。令和5年度におきましては、委員会を3回開催いたしまして、ゾーニング設定や導入施設、整備スケジュールなどに加えて、民間事業者へ本市計画への参入可能性についてアンケート調査を行ったところでございます。

13ページ中段の二重丸、都市公園管理費におきましては、ページの一番下の⑥備品購入費の遊具工事につきまして、財源に森林環境譲与税を充てまして、みどりが丘近隣公園に木製の複合遊具を1基設置いたしました。

次に、17ページをご覧ください。

住宅管理費の決算額は499万2,000円でございます。主な施策の内容は、市営住宅の運営に係る経費でございます。

①需用費の4つ目の点、修繕料につきましては、東宮谷市営住宅の老朽化した洗面台やレンジフードの交換などでございます。

次に、18ページをご覧くださいますと、④で使用料及び賃借料の土地借上料がございまして、これは北今泉及び四天木市営住宅敷地の国有地の借り上げ料でございます。

⑤の工事請負費につきましては、これは東宮谷市営住宅の入居者が退去されまして、新たな入居者を募集するための入居前修繕工事を2件で3部屋行いましたほか、老朽化で不具合が生じた給湯器の取替え工事を2部屋行ってございます。

そしてその下、参考でございますが、これは宮谷市営住宅の払下げに係る土地分筆登記業務委託料の一部に充てております現年度分を翌年度へ繰越しを行ったものでございます。これにつきましては、当初、繰越明許費の予算で執行する予定でございましたが、労務単価の上昇などにより不足が生じたため、現年度予算を一部充てて執行したものでございます。市営住宅敷地の境界確定に当たりまして、関係地権者との協議に不測の日数を要しましたことから、年度内の完了が困難になったものでございまして、なお、7月19日に業務は完了してございます。

次に、19ページをご覧ください。

住宅管理費（繰越明許分）の決算額は30万9,000円でございます。主な施策の内容につき

ましては、宮谷市営住宅の払下げ手続に必要な不動産鑑定手数料でございます。

そして、その下の参考につきましては、先ほど申し上げました宮谷住宅の払下げに係る土地分筆登記業務委託料でございます。

次に、20ページをご覧ください。

住宅管理費の決算額は25万2,000円でございます。主な施策の内容につきましては、被災住宅修繕業務委託料の準半壊住居1件の給湯器を交換したものでございます。この事業につきましては、昨年9月の大雨により住宅が半壊または準半壊の被害認定を受け、自らの資力では応急修理することができない世帯、または大規模半壊の被害認定を受けた世帯に対しまして、被災した住宅の屋根や台所、トイレなど、日常生活に必要不可欠な最小限度の部分の応急的な修理について、市が業者に依頼し、修理費用を市が直接業者に支払うものでございます。

次に、21ページをご覧ください。

公共土木施設災害復旧費の決算額は100万1,000円でございます。主な施策の内容につきましては、昨年9月の大雨により、小中池公園ののり面の崩落、そして季美の森南近隣公園の土砂が道路に流出したことにより、そののり面復旧や土砂撤去などを行ったものでございます。

以上が一般会計における決算の概要でございます。

続きまして、土地区画整理事業特別会計における決算の概要についてご説明をさせていただきます。

22ページをご覧ください。

令和5年度の歳入歳出決算総括表でございます。

はじめに上の表が、歳入でございます。

合計額は7,610万9,955円、前年度と比較いたしますと7,457万1,505円の減、49.5パーセントの減でございます。減額の主な要因は、上から2番目の他会計繰入金及びその下、前年度繰越金につきましては、実質的な事業完了による減でございます。その2つ下、前年度繰越金（事故繰越）及び一番下、国庫補助金（事故繰越分）につきましては、国庫補助事業の完了による皆減となっております。

次に、下の表が歳出でございます。合計額は7,610万9,955円、前年度と比較いたしますと3,854万2,373円の減、33.6パーセントの減でございます。減額の主な要因につきましては、歳入と同様に上から2番目、大網駅東土地区画整理事業につきましては、実質的な事業完了

による減、そしてその2つ下、大網駅東土地区画整理事業（事故繰越分）につきましては、換地計画業務の完了による皆減となっております。

続きまして、決算の説明資料についてご説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。

雑入の決算額は108万9,000円でございます。主な施策の内容につきましては、②清算徴収金、そして③清算徴収金（利子）につきましては、大網駅東土地区画整備事業の換地処分により、これは施行前の土地の評価に比べまして施行後の土地の評価が高くなる権利者に対して、その差分相当額の金銭を徴収して清算するものでございまして、その分割納入を希望された3件の清算徴収金及び利子でございます。

次に、30ページをご覧ください。

建設費繰越明許費分の決算額は95万2,000円でございます。主な施策の内容は、①委託料の大網駅東地区損失補償関係資料作成等業務でございます。これは権利者1名との補償協議が調わずに繰越しを行いまして、継続して協議を行ってまいりましたが、相手方の意思が固く不成立となったため、3月に出来高清算し業務を完了といたしました。なお、現在につきましては、千葉県の収用委員会に裁決申請を行ったところでございまして、今後の審理を経て決定された補償金額を相手方が受領を拒否される場合につきましては、これを法務局に供託して、その補償金の支払いを完了する予定でございます。

次に、32ページをご覧ください。

元金の決算額は7,221万4,000円ございまして、33ページでは利子の決算額は243万5,000円でございます。いずれも大網駅東土地区画整理事業の施行に係ります市債の償還元金及び償還利子でございます。

以上が土地区画整理事業特別会計の決算の概要でございまして、都市整備課の決算概要の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容について、ご質問があればお願いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 私のほうからは、まず市営住宅の家賃収入の収納率と過年度分の収納率の低さについてちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えいたします。

市営住宅の収納につきましては、現年度分、過年度分とございまして、収納につきましては、現年度分が納期の1か月後過ぎても納付しない方については督促状、その後に催告書を送って収納するように進めております。同時に、過年度分の滞納者につきましても納付書をお送りして、収納を促すようにはしているところです。それで納付されない方につきましては、電話催告あるいは訪問をして、納付するように徴収の説得をしているところです。同時に、難しい方につきましても、分割納付を勧めているところでございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一般的な賃貸借契約と市の住宅の貸出しというのは、何かこれは法的に違いがあるのかをお尋ねしたい点と、あと一般的に家賃を払わなきゃ出ていってもらえばいいんじゃないかな。過年度分まで徴収できないとなると、これはやっぱり非常に問題だね。退去もそうだし、損害賠償の請求であるとか、行政だからそれができないのかどうなのか、ちょっとそのへんを教えてください。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

規則の中で、3か月以上滞納された方につきましては訪問等をして収納するようにということと言っているところなんですけれども、皆さん公平にやっているところですので、ちゃんと納付するようにということではございますが、皆さん……

○委員長（引間真理子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 家賃を多く滞納されておりまして、督促しても催告してもなかなかお支払いいただけない方に対して、最終的な手段としましては訴訟でございます。そして、退去していただくということにはなると。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 住宅は賃貸借契約だね。無償での使用貸借とか、そういうことですか。

○委員長（引間真理子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 賃貸借契約でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうしたら、賃貸借契約というのは、賃料を支払うことによって居住する権利があるわけであって、3か月滞納したら催告するというのはやっぱり問題だと思う。やはりその月の決まった期日までに払わなければ、すぐ催告してあげるのが親切だよ。3か月もたまってから催告したって、払えるわけじゃないじゃん。それはちょっと今後、もっと改善の余

地があると思います。やはりこの市営住宅の事業については、以前からいろいろ見直していくという話は伺っているんだけど、あまりにもそのへん、私は使用貸借なのかと思って、もっとしっかりとそのへん、対処すべきだと思います。

では、次にもう一つ、9ページの駅南まちづくりの支援業務なんですけれども、これはコンサルが途中から入ったということで、契約金額に対して出来高での支払いを行ったということなんでしょうけれども、先ほど課長のほうから、その業務の概要であるとか進捗状況というのを伺ったんだけど、漏れ伝え聞くところによると、令和元年、そして昨年の9月にも大雨が降って、このエリアが浸水していると。その浸水の解決策が見いだせないとなかなか次に進めないというようなお話も聞いているんだけど、だからいくらここで何とか区域だとかエリア分けしたとしても、先に出ないんじゃないかな。であれば、もっと市として、これは都市整備課だけの問題でなく、建設課であるとか、ほかの課と横断的に、やはり駅周辺の浸水対策、これをプロジェクトとしてしっかり進めていく中で、この駅周辺の整備も併せて取りかかることができるんじゃないかと思います。これは、ただコンサルを入れてやっけても、毎日おいつちにおいつちにと毎回足踏みしていたって、がちが明かないと思うよ。という意見です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） そうしたら21ページ、災害復旧費なんですけれども、すみません、季美の森の南近隣公園、土砂が道路にというんですが、これは場所はどこでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 季美の森近隣公園の病院に向かう丁字路がございまずけれども、そちら側の公園の角の付近に、近隣公園の園路を伝って土砂が流れ込んで、一部市道の上に堆積したものを撤去したということでございます。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。あそのことですね。分かりました。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

北田委員。

○北田宏彦委員 それから、19ページの宮谷の市営住宅の管理費ということで、不動産鑑定手数料、そして境界確定費用は、確かに以前議会のほうで議案として上がってきたときにいろいろお尋ねした経緯はあると思うんですが、結局、1名なのか2名なのかから払下げの希望が出ているという当時のお話だったんですけれども、今の段階ではどうなのでしょう。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

宮谷市営住宅につきましては、5世帯5棟ございまして、そのうちの4世帯が払下げを希望しております。今現在4世帯の方から払下げの申請をいただいているところです。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 不動産鑑定費用であるとか、分筆の費用だとかコストもそこそこかかってくるんだけれども、ざっくりと大体幾らぐらいで払い下げるような方向なのか。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

ざっくりなんですけれども、大体1世帯当たり200万後半から300万弱です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 そうですか。結構いい値段だと思うけれども、これまで数十年、長い人だと50年以上、あそこで借家されていた方々なのかと思うんだけれども、そのへんの居住権というか、そういう部分というのは、その払下げにおいて考慮はしてあるのか、ないのか。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 お答えします。

宮谷市営住宅につきましては、昭和35年、36年に建築された住宅でございます。その当時から入居されていた方になりまして、今現在に至っているところです。特に……

○委員長（引間真理子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 居住権は考慮しておりません。あくまでも現在の建物価格、そして土地の評価額で売買していただく。現在の状況から申し上げますと、公営住宅の処分に当たりましては、公営住宅法によりまして、国の承認が必要になります。国のほうとは、県を介しまして事前協議を終えて、今は本協議の申請を行ったところでございます。ですので、売買契約につきましては、国の承認が下りた後に、今度は購入希望者と契約締結に向けて進ん

でまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 じゃ、今の課長の説明だと、適正な評価、価格に基づいて売却を進める予定であるということですね。分かりました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 16ページなんですけれども、住宅耐震改修促進事業ということで、決算審査資料を拝見しますと、令和3年、令和4年と住宅耐震改修ということで取り組まれたたいということで書かれているんですが、本年度決算額が減額している。すみません、ちょっと私が知らないだけかと思うんですけれども、こちらの詳細を教えてくださいとありがたいです。お願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 四之宮副主幹。

○四之宮正明都市整備課副主幹兼営繕室長 詳細というのは、件数ということでしょうか。

○齊藤完育委員 そうですね。数年間において、こちらの促進というのを決算審査において書かれていた中で、昨年は、ただ決算額として令和3年とかはないんですが、本年98.1パーセントの減になっているところの部分の理由を教えてくださいと。

○委員長（引間真理子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 令和4年度におきましては、住宅耐震改修の工事を行うに当たっての耐震診断調査が2件行われた方がおられました。本来であれば、それに続く耐震改修工事に進んでいただきたかったところなんですけれども、それを希望されずに2名の方については調査で終わってございます。ですから、令和5年度におきましては、実質的な住宅耐震改修事業が、希望者がいなかったということでございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

金森委員。

○金森浩二委員 11ページの都市計画道路事業のところなんですけれども、③除草業務55万9,340円、これってどの辺りになりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 都市計画道路用地管理委託料の内容なんです、

こちらは未整備の都市計画道路用地の除草作業になりまして、シルバー人材センターのほうに委託して約9,000平米の土地を年1回、草刈り除草処分を行っておりまして、場所につきましては、駒込のサッカー場付近の都市計画道路と、あと駒込の水神神社のところの都計道用地の草刈りを実施しているところでございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 あの辺りが、都市計画にある土地として管理をしている上での費用ということとでよろしいですね。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 将来的に都市計画道路用地として計画しているところの先行して取得しているところの維持管理費という形になります。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 将来的にと今おっしゃっていますけれども、それに付随して、さらに広げる予定とあってあるんでしょうか。今のところ以上にどういうふうに広げたいとかというところがあるんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 米倉課長。

○米倉正美都市整備課長 幅員につきましては、計画幅員ですので、あと付随していくというのは延伸ですね。例えば、駒込サッカー場から国道128号に接続する計画となっておりまして、今後、事業化するに当たりましては、そちらのほうのこの用地取得等が生じるということになります。

以上です。

○金森浩二委員 ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 土地区画整理事業特別会計の中で、駅東の区画整理事業については、一部地権者と訴訟になっていたと思うんですが、これについての進捗はどうなっていますか。

○委員長（引間真理子委員長） 疋田主査。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 土地区画整理事業の訴訟につきましては、第2審の判決が去年出されておりまして、判決は確定して終了しております。

○北田宏彦委員 どういう結果か。

○疋田淳二都市整備課主査兼区画整理班長 判決は、相手を棄却するという判決となっております。現在については、令和4年4月に通知しました換地処分の通知です。そちらに依頼し

まして、国のほうに再審査請求が出されておりました、こちらのほうが審理中となっております。あとは、先ほどもご説明させていただきましたが、補償金について千葉県の収用委員会に裁決申請を行っているところでございます。

以上でございます。

○北田宏彦委員 分かりました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますでしょうか。

高野委員。

○高野祐二委員 13ページなんですけれども、小中池公園使用料及び賃借料とあるんですけれども、小中池公園のところと北今泉多目的広場、4名で8,798平米で380万円、下のほうだと2名で5万1,000円、かなり差があるんですけれども、これはどのような形で借りておられるのかということをお伺いしたいんですが。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 小中池公園の分につきましては、土地の評価額を基に算定した金額で、4名の方と契約してお借りしているところでございます。

あと北今泉多目的広場のほうにつきましては、直近10年間のデータを基に金額を出しまして、2名の方と借地契約をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 小中池公園なんですけれども、どの部分が借りられているのかお伺いしたいんですけれども。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 基本的には、今の駐車場のところとか、あと入り口のところに一部畑がございますが、その畑の部分を賃借している状態です。ですから、手前側のほうがお借りしている部分になるかと思います。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 その畑の部分を駐車場という形で使われているんですか。そこはどのようなものなんですか。

○委員長（引間真理子委員長） 川島主査。

○川島総一都市整備課主査兼街路公園班長 畑の部分は、畑としてお花を植えたりとか、そういったことで利用しております。

○高野祐二委員 分かりました。

○委員長（引間真理子委員長） ほかに。

○高野祐二委員 もう一点いいですか。

次に18ページなんですけれども、市営住宅入居前修繕工事とあるんですけれども、これをするのは結構な金額がかかっているんですけれども、100万円程度というところですよ。上のほうは2棟なんですけれども、あと給湯器の取付けが2基で48万円、結構な金額だと思うんですけれども、これに関しては、入札とかそういうものがあつたんでしょうか、お伺いします。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 市営住宅の修繕工事につきましては、130万円以上が入札になります。今回は130万を超えておりませんので、随意契約ということになっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 これは、かなりのものの修繕をしたということなんですか。結構な額なので、大がかり的な、普通、改修程度だとそこまではかからないと思うんですけれども、この額だと、かなりの工事だというふうに思うんですけれども、住める状態じゃなかったとか、そういうような感じだったんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 須藤主査。

○須藤正敏都市整備課主査 住宅につきましては、その入居した年数等によっても、その工事の内容が変わってきますけれども、入居期間が長いとそれなりに傷んでいますので、壁、天井、床、あとトイレの便器の交換等を含めて、いろんなところで工事が必要なことになりますので、それで高額になっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 高野委員。

○高野祐二委員 ちょっと金額が高いのかなというふうに思いますので、そこら辺、もうちょっと、入札はないにしても、少しでも安いところの業者さんを選んでいただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） 私のほうからすみません、1点だけ。

住宅改修促進ということで、なかなかお金のかかることなんですけれども、やはり皆さんに、これだけ地震とかが多いので、耐震に対しての意識というか、別に全部やらなくても、以前聞いたときには、こういう荷物を、たんすを分けることによって、地震に対して、危険が少しでも回避できるかというような周知が少し必要じゃないかなと思いますので、そこら辺よろしく願いいたします。

以上で、都市整備課の皆さん、ご苦労さまでした。退室していただいて結構です。

（都市整備課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。

①大網駅沿道を含めたまちづくりに積極的に取り組まれない。

②住宅耐震改修促進事業には積極的に取り組まれない。

③小中池公園再整備基本計画の策定に当たっては、魅力ある公園となるよう取り組まれない。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様の意見をお伺いいたします。

北田委員。

○北田宏彦委員 ちょっと確認なんだけれども、小中池公園再整備基本計画の策定は終了したわけ。もう3年ぐらいやっているようだけどね。

（「終わったんじゃないか」「まだやっている」と呼ぶ者あり）

○北田宏彦委員 いつまでやっているんだか、こんなものを。

（発言する者多数あり）

○委員長（引間真理子委員長） 市民の皆さん、個人住宅の、結局、住宅の決まりが阪神大震災で変わって、その前に住宅に関しては、これは耐震をしたほうがいいですよというパンフレットがね。

○北田宏彦委員 市のほうとしては、この事業に当たって、まず耐震診断の補助金、今度その改修するのに補助金をつけるんだけれども、まずその前段の耐震診断がなかなか上がってこない。

○委員長（引間真理子委員長） だから、専門家のあれには聞いても、お金がかかるから結局やれないというのが実際です。

（発言する者多数あり）

○委員長（引間真理子委員長） だから、まずそうなんです。そうなんだけれども、でもアドバイスしてくれて、全部やらなくても、ここの部分だけ、人がいる部分だけはとか、何かいろいろあるというのは、この間、話をしていたので、そういった情報を広く教えてあげれば、全部お金をかけなくても、命を守るということ。

じゃ、これいいですかね。

（「お任せします」と呼ぶ者あり）

○委員長（引間真理子委員長） 以上で都市整備課の審査を終了いたします。

次に、下水道課を入室させてください。

（下水道課 入室）

○委員長（引間真理子委員長） 下水道課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いいたします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。

それでは、よろしくお願いいたします。

齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 それでは、下水道課です。よろしくお願いいたします。

はじめに職員の紹介をさせていただきます。

皆様から見て、私の右側が、副課長の渡辺でございます。

○渡辺 晃下水道課副課長 渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 右が管理班長で主査の中村 諭でございます。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 管理班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 その右側が、施設班長で主査の中村成秀でございます。

○中村成秀下水道課主査兼施設班長 施設班長の中村です。よろしくお願いいたします。

○齊藤隆廣下水道課長 最後に、私、下水道課長の齊藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明のほうをさせていただきます。

下水道事業会計の決算概要についてご説明させていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

総括表でございます。

説明に入る前に、右から3列目、令和元年度決算額を空欄としてございます。これは、下水道事業は令和5年度に公営企業会計に移行したことから、公営企業会計前の会計方式や予算款項の区分が異なり、比較することが困難なためでありますので、ご了承願います。

それでは、収益的収入及び支出についてご説明させていただきます。

収益的収支は、主に下水道使用料による収入や維持管理に係る費用、減価償却費、企業債利息償還金などの費用について、その収支をまとめたものでございます。

まず、上段の表の収入につきましては、合計16億5,085万7,627円となっております。前年度決算額に対して6,972万6,571円の減となりました。

次に、下段の表の支出につきましては合計15億3,315万8,931円となっております。前年度決算額に対して8,309万4,633円の減となっております。令和5年度決算における前年度決算額に対しての収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおり1億1,770万8,696円となっております。収入及び支出の主な内訳につきましては、3ページ以降の資料でご説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

次に、2ページをご覧ください。

こちらは、資本的収入及び支出の総括表となっております。資本的収支につきましては、企業債などの収入と工事費である建設改良費や企業債の元金償還金などの支出をまとめております。

まず、上段の表の収入につきましては、合計4億3,988万5,034円となっております。前年度決算額に対して1億119万1,754円の増となりました。

次に、下段の表の支出につきましては、合計7億839万5,378円となっております。前年度決算額に対して7,888万8,990円の増となりました。令和5年度決算額の収入と支出の差引きにつきましては、一番下の表にありますとおりマイナス2億6,851万344円となっております。なお、この不足する額につきましては、欄外に記載のとおり、当年度分の損益勘定留保資金等をもって補填してございます。

次に、3ページをご覧ください。

以降は決算の説明資料となります。こちらは収益的収入の内訳となっております。左上の表から説明させていただきます。予算現額計16億4,405万3,000円に対して、決算額16億5,085万8,000円となっております。不納欠損額35万円については、後ほど説明させていただきます。

次に、主な内容を説明させていただきます。

まず、上から3段目、1目下水道使用料でございますが、税込み5億2,211万729円となっております。人口減少や節水機器等の普及などにより有収水量が落ち込む中、前年度と比較して3事業合わせて約500万の増となったものでございます。

続いて、4ページをご覧ください。

上から3段目の2目他会計負担金の1億4,438万5,000円と、3目他会計補助金の1億3,546万7,000円、そして6目資本費繰入収益4,364万6,000円につきましては、一般会計からの繰入金として営業外収益に計上してございます。

また、5目長期前受金戻入は、建設工事や改築更新などの国庫補助金で得た収入を年度ごとに収益化するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、現金の収入を伴うものではございません。なお、一番下の表には参考までに、令和6年3月末現在の水洗化率などを記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、5ページをご覧ください。

こちらは収益的支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額計15億8,699万2,000円に対して、決算額15億3,314万9,000円となっております。

主な内容を説明させていただきます。

上から3段目、1目管渠費として1,775万5,165円を支出しております。主な費用内訳といたしましては、大網白里市公共下水道事業全体計画見直し業務547万8,000円、そのほか管路調査業務として361万2,400円を支出してございます。全体計画見直し業務は、今後、公共下水道と農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業を編入させるため見直し業務を行ったところでございます。また、管路調査業務につきましては、テレビカメラ等を使用し、下水管内の詰まりやひび割れ等を調査したところでございます。点検調査の結果は、ほぼ異常ありませんでしたが、いくつか補修を必要とする箇所がございましたので、昨年度から緊急度の高い順に補修工事を実施してございます。

次に、上から5段目、2目処理場・ポンプ場費として3億2,889万9,742円を支出しており

ます。この内容は、下段の表、主な費用内訳に記載してあるとおりでございます。

続いて、6ページをご覧ください。

5段目の5目減価償却費として10億1,459万1,496円を計上しております。減価償却費は、固定資産などの価値が減少した分に相当する金額を費用として計上するもので、公営企業会計の会計ルールに従って計上しておりますが、長期前受金戻入同様、現金を伴うものではないです。

また、9段目の1目支払利息及び企業債取扱諸費として5,858万2,545円を支出しております。内訳につきましては、公共下水道が小計①のとおり約5,025万円、農業集落排水が小計②のとおり約834万円となっております。

次に、7ページをご覧ください。

真ん中ほどに収益的収支に伴う当年度純利益が1億1,387万9,744円となりましたことを記載してございます。こちらは、1ページ最下段の令和5年度決算額の税抜き額となります。

次に、8ページをご覧ください。

こちらは資本金収入の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額4億6,026万5,000円に対して、決算額4億3,988万5,000円となっております。主な収入としましては、上から3段目、1目企業債として2億8,650万円でございます。内訳ですが、公共下水道が小計①のとおり2億3,290万円、農業集落排水が小計②のとおり5,360万円となっております。

また、9ページの上から9段目、下から4段目となります。

4項出資金、1目他会計出資金、そして1億1,683万7,000円を収入してございますが、これも一般会計からの繰入金でございます。

次に、10ページをご覧ください。

こちらは資本金支出の内訳となっております。左上の表ですが、予算現額7億4,356万円に対して、決算額は7億839万5,000円となっております。なお、繰越額1,696万4,000円につきましては、11ページに記載しておりますが、浄化センターナンバー3脱水機整備工事1,430万円と南横川地区クリーンプラントインバーター更新工事266万4,000円の2件で、いずれも半導体の生産の遅れによるものでございます。

次に、主な内容を説明させていただきます。

上から4段目、大網白里処理区污水バイパス管敷設工事その1として126万3,900円を支出しておりますが、これは令和5年の台風10号の影響により、わらび台の污水管の流れが悪いとの苦情を受け、増穂中学校側へも流れるよう、バイパス管敷設工事を実施したものでござ

います。

また、上から5段目の2目処理場ポンプ場費について7,631万3,600円を支出しております。令和5年度につきましては、前年度繰越額4,048万円を含めた建築基準法の改正により、新耐震基準で施工されていない主要施設10施設のうち6施設について、国の補助金を活用して耐震診断を実施しました。耐震診断の結果につきましては、今後マグニチュード7クラスの大地震が発生した場合でも、甚大な被害はないものの耐震補強が必要な箇所があるとの結果でしたので、今後、補強工事を施していきたいと考えてございます。

次に、11ページをご覧ください。

5段目、企業債償還金でございます。こちらは、過去の下水道建設工事等に係る企業債の元金償還金に関するもので、6段目の1目企業債償還金として6億2,972万8,878円を支出してございます。内訳ですが、公共下水道が小計①のとおり5億2,546万1,879円、農業集落排水が小計②のとおり1億426万6,099円でございます。

また、8段目、資本的収支についてですが、2ページ目でもご説明しましたが、資本的収支は一般的に収入額が不足するため、その補填財源を記載してございます。

最後に、12ページの下水道事業会計追加資料をご覧ください。

1項の繰入金、交付税の状況でございますが、令和5年度一般会計から下水道会計への繰入金として4億6,659万8,000円を受け入れております。そのうち、下水道経費として国が認めた普通交付税額は2億3,303万2,000円となっております。

次に、2項の下水道使用料の未納状況についてでございますが、令和5年度決算ベースでは徴収率が97.54パーセントとなっておりますが、これは3月分の下水道使用料が反映されていないため、令和6年8月末現在の状況では右の表のとおり、未収金は102万8,824円まで減少し、徴収率は99.8パーセントとなっております。

3項の受益者負担金の未納状況についてですが、不納欠損を除く過年度全体では公共下水道事業1件、15万2,000円となっております。参考までに、令和6年8月末現在の状況を右の表に記載しておりますが、その後9,000円の収納を確認してございます。

最後に、4項の不納欠損の状況についてですが、(1)下水道使用料につきましては、地方自治法の規定に基づき、平成30年度調定のうち34万9,996円を不納欠損処理いたしました。

次に、(2)公共下水道の受益者負担金につきましては、平成30年から令和元年度調定である滞納者1名につきまして市税務課を通じて財産調査したところ、差押え可能資産なしとの回答があったため、2件で4万240円の不納欠損処理をいたしました。また、農集コミブ

ラの受益者負担金の不納欠損処理はございませんでした。

以上で、令和５年度下水道事業会計の決算概要の報告を終了いたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和５年度決算内容について、ご質問等があればお願いいたします。

金森委員。

○金森浩二委員 12ページ、追加資料のところも開けていただいて、一番上、一般会計の繰入金が４億6,659万8,000円ということになっているんですけれども、ここ近年でどんな感じでの一般会計からの繰入金になっているかの推移を伺ってもいいですか。

○委員長（引間真理子委員長） 中村主査。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 それでは、お答えします。

令和２年度決算額から繰入れの合計金額のほうを申し上げます。令和２年度が５億1,430万7,000円、令和３年度が５億314万4,000円、令和４年度が４億7,903万6,000円、令和５年度の合計金額が４億6,659万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 当然ながらですけれども、やっぱり一般会計から入ってくる金額が少ないということで、少しずつ改善はされているのかなと思いますけれども、やはり入っている金額というのは大きいと思うので、今後もまたこれを減らしていく努力というのはしていかなきゃいけないと思いますし、それが初めて下水道課として健全な運営になってくるのかと思いますので、すみませんが、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 下水道の市街化区域内については、インフラの整備として当然、下水道の整備をしなければいけない地域だと思うんですけれども、以前、白里の北今泉の地域だったっけな、まだそのへんの整備が完了していないということだったんですけれども、そのへんの整備の進捗についてはいかがになっておりますか。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 お答えいたします。

市全体の未整備区域といたしましては、72.9ヘクタールがまだ残っております。そのうちの一部、白里地域もございます。近年国のほうから、その下水道で敷設管を通じて迎えに行く、その１ヘクタールの集落施設というんですか、40件以上の集落を取り込むことが費用

対効果があるんじゃないかというような指針をいただいております。そういったところを加味していきますと、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思っておりますが、また電気料金等、落ち着いたり、耐震更新を今進めておりますが、そういった余裕があれば、そちらのほうにも向けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員 課長がおっしゃったとおり、費用対効果が非常に重要だと思います。特に、本市の場合は、地理的に非常に費用対効果が得にくい地理的条件になっておりますので、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 先ほど5ページのところで説明を受けた、下水道全体計画見直し業務の中で、それこそ緊急に優先順位をつけて募集しているとお話しされていたのは、ここの部分でしたっけね。そういったところを簡単に言うと、どこまで優先的にというところを工事して改善されているのかというのをお聞きしたいと思ひまして、なぜかという、今後の市民生活というものに直接、何かしら被害が出ている可能性があるというところでのお話だと思いますので、ちょっとそこをお願いします。

○委員長（引間真理子委員長） 渡辺副課長。

○渡辺 晃下水道課副課長 お答えします。

下水道の全体計画の見直し業務といいますのは、今回、業務をやらせて行ったというのは、今、市街化区域の下水道整備をしているんですけれども、今は農業集落排水とコミュニティ・プラントという同じような下水道施設がありまして、これは個別で汚水処理をされていて、それがちょっと効率が悪いというような結果が出ていまして、それを公共下水道につなげるような計画を、まずこういう全体計画というやつで立てまして、今後それを徐々に実行していくというのが、まず目的と、あとこれと同じような形で、全体計画というのは、整備しなきゃいけない年数というか年度が決まっていまして、それは県の下水道計画もありまして、それが令和31年まで延ばすということだったので、それも一緒に計画変更ということで、今回上げさせてもらっています。エリア的には、今後、市街化調整区域も一部全体計画区域の中に入っていたんですけれども、整備の見込みのないところをちょっとカットしたというのが今回の内容になっています。

以上です。

○金森浩二委員 分かりました。大丈夫です。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 12ページなんですけれども、ちょっと説明があったのかも
しれないんですけれども、ごめんなさい、よく分からなかったのもう一度ちょっとお聞
きしたいんですが、令和5年度は下水道使用料のところで、徴収率が悪いんですけれども、
これは何か理由があるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 中村主査。

○中村 諭下水道課主査兼管理班長 お答えいたします。

下水道使用料は、2か月に1回お客様のところに請求書が行くような形になっています。
3月末の時点ですと、3月分の使用料が皆さんのお宅のほうへ請求書が行っているんですが、
また請求期限が4月ということで引けないということで、瞬間的に3月31日は徴収率が下が
っています。その後、4月請求が行きまして、皆さんお支払いいただきますので、右の列に
移っていただくと、7月末だと99.8パーセントまで回収できているといった形になります。
以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。こっちを見ればいいんですね。よ
く分かりました。ありがとうございます。

○委員長（引間真理子委員長） よろしいですか。

すみません、私のほうから10ページの大網白里のわらび台の汚水バイパス管の敷設、これ
をやったことによって、多少、わらび台団地にも、水の流れというのは、少し軽減されるん
でしょうか。

齊藤課長。

○齊藤隆廣下水道課長 その後、大きな大雨とか台風が本市に発生してございませんので、ま
だ明確な答えは導けていないんですけれども、逃げるルートを1本から2本にしたことによ
って、効果はあると思っております。

○委員長（引間真理子委員長） ありがとうございます。安心しました。

以上、皆さんのほうからありますか。

(発言する者なし)

○委員長(引間真理子委員長) それでは、下水道課の皆さん、ご苦労さまでした。退室して
いただいて結構です。

(下水道課 退室)

○委員長(引間真理子委員長) それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、
昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長(猪崎紀人副委員長) 昨年の指摘事項を申し上げます。

①下水道事業の経営健全化に向け努められたい。

②施設の長寿命化も考慮した維持管理に努められたい。

以上です。

○委員長(引間真理子委員長) それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえ
まして、皆様のご意見をお伺いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほど担当課のほうから、将来的に農業集落排水、コミュニティ・プラントの
事業を一つの施設で処理するような方法のお話もされておりましたので、前年度の②施設の
長寿命化も考慮したというこのくだりの中に、施設の合理的というか、統合はまだ何とも分
からないだろうから、将来、統合して効率化が図られるわけなので、そのへんの文言を上手
に正副委員長で考えて入れてもらえますか。

○委員長(引間真理子委員長) ほかにございますでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長(引間真理子委員長) それでは、以上で下水道課の審査を終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。25分から始めたいと思います。

(午後 2時13分)

○委員長(引間真理子委員長) 再開いたします。

(午後 2時24分)

○委員長(引間真理子委員長) 続きまして、建設課を入室させてください。

(建設課 入室)

○委員長(引間真理子委員長) 建設課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから令和5年度の決算内容について審査を行います。時間の関係もありますから、

説明は簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、発言の際は挙手の上、必ず委員長の許可を求めてください。発言は座ったまま行っていていただいて結構です。速やかに答弁が得られない場合は先に進めますが、早急な答弁ができる形を取っていただくことをお願いします。

また、本日もA I 反訳システムを使用しますので、必ずマイクを使用願います。

はじめに出席職員の紹介をしていただき、続けて説明を開始してください。それでは、よろしくをお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 建設課でございます。本日出席しております職員を紹介させていただきます。

私の左隣、副課長の須永でございます。

○須永晃二建設課副課長 須永です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その左、管理班長の成川主査でございます。

○成川 学建設課主査兼管理班長 成川です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 私の右側、河川排水班長の内山副主幹です。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 内山です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） その隣、道路班長の島田でございます。

○島田利博建設課主査兼道路班長 道路班長の島田です。よろしくお願いいたします。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 最後に、課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、令和5年度におけます建設課の決算の概要につきまして説明をさせていただきます。

決算審査資料1ページ、総括表の歳入をご覧ください。

最上段、交通安全対策特別交付金以下、15－1－6 占用料関係としまして、道路、河川、法定外公共物の使用料、17－2－6 補助金関係など合わせまして、令和5年度決算額の合計は6,914万2,076円でございます。これは前年度と比較しますと、金額で417万3,862円の増、率にして6.4パーセントの増となっております。主な要因としましては、土木費補助金の増によるものでございます。

次に、歳出につきまして、2ページをご覧ください。

歳出につきましては、5年度決算額の合計は2億9,281万2,576円でございます。前年度と

比較しますと、金額で8,829万1,871円の増、率にして43.2パーセントの増となっております。主な要因としましては、7-2-1舗装補修事業及び7-2-2道路新設改良事業の増額によるものでございます。

次に、歳出の主なものにつきまして、決算の説明資料にて説明をさせていただきます。

はじめに、10ページをご覧ください。

12ページまでが土木総務費でございます。土木総務費につきましては左上の表のとおり、決算額が5,162万1,000円でございます。土木総務費は、主に道路に関する台帳管理、境界の管理、地籍調査業務などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、10ページの道路管理事務費、委託料として、道路台帳補正業務、延長1.9キロメートル、道路水路境界確定点管理業務、延長4.2キロメートル、また地籍調査事業は四天木地区0.34平方キロメートルを実施しました。

次に、13ページをご覧ください。

14ページにかけて道路維持費でございます。道路維持費につきましては、決算額が1億4,381万2,000円でございます。橋りょう等長寿命化修繕事業のほか、舗装補修事業、排水整備事業に伴う道路側溝の整備、交通安全施設の整備及び小規模復旧や市道の樹木管理などを行ったものでございます。

主な施策の内容としましては、14ページ、舗装補修事業において工事を5か所、4地区で実施いたしました。工事箇所につきましては、資料の最後に添付しております令和5年度工事実施箇所図の赤色で着色している①みどりが丘、②南横川、③みずほ台、④平沢、⑤小中の5か所になります。

資料14ページにお戻りください。

次に、橋りょう等長寿命化修繕事業では、市内80橋の橋梁点検業務を実施いたしました。

次の排水整備事業では、工事を2路線で実施いたしました。工事箇所につきましては、先ほどの工事実施箇所図の青色で着色されている⑥上谷新田、⑦南横川の2か所になります。

資料14ページにお戻りください。

最下段の交通安全対策施設整備事業においては、道路反射鏡や区画線等の設置工事を実施いたしました。

なお、13ページ翌年度繰越しとして4,695万7,000円につきましては、舗装補修事業の工事費及び橋りょう等長寿命化修繕事業のトンネル補修負担金となり、令和5年度内の完了が見込めないことから、明許繰越しとさせていただいております。

次に、15ページをご覧ください。

道路新設改良費でございます。道路新設改良費につきましては、決算額3,571万7,000円でございます。主な施策の内容としましては、③委託料において、平成31年3月に開通した大網白里スマートインターチェンジ利用状況調査検証業務及び北今泉地区において、測量設計業務を行い、④工事費で道路の狭隘な箇所の道路改良工事3路線を実施いたしました。工事箇所につきましては、資料最後のページの工事実施箇所図の黄色で着色されている⑧経田、⑨金谷郷、⑩北横川の3か所になります。

次に、16ページをご覧ください。17ページにかけて河川費でございます。

河川費につきましては、決算額1,420万1,000円でございます。排水機場、水門等の施設の維持管理などを行ったものでございます。主な施策の内容としましては、16ページ、河川維持費、②委託料において排水機場、水門等の施設の維持管理、17ページ③工事請負費において、河川維持に伴う金谷川掘削工事のほか、大竹ポンプ場及び黒潮橋排水機場の修繕工事を行いました。

なお、16ページ、翌年度繰越として1,285万5,000円については、金谷川河川改修事業、用地取得手続において、令和5年度内の事業完了が見込めないことから、明許繰越とさせていただきます。

次に、資料18ページをご覧ください。

排水対策費でございます。排水対策費につきましては、決算額1,763万7,000円でございます。排水路の整備、幹線排水路の維持管理を行ったものでございます。主な施策の内容としましては、②委託料において幹線排水路維持管理として水路内に堆積した土砂の浚渫業務を実施し、③工事請負費については、水路改修工事5か所を実施いたしました。工事箇所につきましては、資料最後のページの実施箇所図の緑色で着色されている⑪北今泉、⑫清名幸谷、⑬駒込、⑭柳橋、⑮下ヶ傍示の5か所になります。

次に、資料19ページをご覧ください。

公共土木施設災害復旧費でございます。公共土木施設災害復旧費につきましては、決算額2,982万5,000円でございます。主な内容につきましては、②工事費において、昨年9月に発生した台風13号に伴う大雨等により被害を受けた道路及び水路などの復旧工事を実施いたしました。

以上が当課における令和5年度決算の概要となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） ただいま説明がありました令和5年度決算内容について、ご

質問等があればお願いいたします。

齊藤委員。

○齊藤完育委員 13、14ページなんですけれども、交通安全対策施設整備事業の中の関係費ということで760万ちょっとあるんですけれども、おそらく要望ってすごく多いのかなというふうに思います。おおよそ例えば年間どのくらいの要望があって、それに対してどのくらい応えられているのか、大体の数値として分かりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 お答えいたします。

年によって要望件数が違うんですけれども、令和5年度に関しましては、地元からの要望に関しては、要望書が出たりとか、窓口に来ていただいたりとか、そういう要望件数も含めまして68件ございました。そのうち対応ができているものが33件ですが、年間にすると大体30件から20件当たり平均して要望件数というのがございます。白線が消えているとか、看板設置というような要望が多いです。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

この今申し上げたところは、交通安全施設ということなんです、ざっくり大きくなってしまいうんですが、道路という意味で考えた場合というのは、逆にその割合というか、一体何件ぐらい来て、何件ぐらい、それが補修舗装というのができていますのか分かりますでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 年間の要望の件数なんですけれども、様々な要望がございます。年間、令和5年度で考えますと、補修のまず件数です。電話等でいろんな通報等がありまして、年間で昨年度に関しましては309件、そのほかに市の職員、作業員とか、我々が現場に出たときに、道路に穴が空いているなというのを見つけたときに、直すんですけれども、昨年度に関していいますと、おおむね770件でございました。それに関しては、日常管理の中で直しているというのが多いです。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 齊藤委員。

○齊藤完育委員 ありがとうございます。

全部が全部ってやっぱり難しいと思いますし、予算額が増えれば、これは補修舗装、直すことができるというところは増えるかと思うんですが、特にこの交通安全というところというのは、通学路だったりとか、横断歩道だったり、そういう子どもたちが必要とする部分というのも大変多くなってくると思います。おおよそ令和5年度は50パーセント程度というところ、このもちろん要望が全てが全て本当に危険なものなのかどうかというところはあるにしても、その割合というのをやっぱり上げていくというのが、子どもたちの通学路等の安全に関わることだと思いますので、引き続きこちらの50パーセント、60パーセント、70パーセントと上げていけるようにしていただけたらなと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

金森委員。

○金森浩二委員 すみません、ちょっと教えてほしいという形になるんですけども、先ほど斉藤委員から出ていた、道路の補修であつたりというところの予算はどこに入っているんですか。小規模復旧事業に入るんですか。どこに入ってくるのかなというのが気になりまして。

○委員長（引間真理子委員長） 島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長 緊急時の、一般的なパトロールの予算に関しましていいますと、14ページの一番上の⑥原材料費とかというのがあるかと思うんですけども、こちらは常温合材といって30キロ入りの1袋、簡易的な補修の材料というのがあるんですけども、そちらをこの原材料費で購入して、市役所の駐車場のコンテナの中にある程度ストックしておいて、それで対応していると。穴があつたら見つけてとか、極力その道路の維持管理に努めているというところでございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 追加ですか。課長。

○大塚 好参事（建設課長事務取扱） 補足させていただきますと、職員でやるもの、作業員でやるもの、業者に発注するもの、損傷の程度によって違いますので、今の島田の説明の中では、職員と作業員でやるもの、あとは小規模復旧事業で業者に委託するもの、それと先ほどの交通安全の施設につきましては、交通安全対策事業で実施している。物によって、この道路の維持管理費の中で使い分けをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（引間真理子委員長） 金森委員。

○金森浩二委員　ありがとうございます。よく分かりました。

私だけでなく、いろいろちょっとお声をいただく中で、やはり大綱って道路が結構ぼこぼこじゃないかと言われることが多々あります。これって仕方ないので、一つひとつやっていかなきゃいけないことだと思いますし、それに関しては予算が本当に必要になってというところになってくると思うんですけども、それを捻出してくださいなんて、なかなか言いづらいところはあるんですけども、やはりその予算づけを、何とか少しでも多くしていただけるように、建設課のほうで努力していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（引間真理子委員長）　ほかにございますか。

猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　13ページで、最近、東京のほうでも樹木が倒れて人が亡くなったりするような事故とかが結構あって、それで住民の方からの陳情でも、木が大きく育ち過ぎて危険だと言われているんですけども、そういう樹木の伐採みたいなのは、5年度はやられたんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長）　島田主査。

○島田利博建設課主査兼道路班長　市内の通常5団地と言われております、みやこ野、みずほ台、みどりが丘、季美の森、あとながた野です。そういったところに道路脇の歩道部に大きな高木というものがあるんですけども、それに関しましては、毎年、2年から3年の割合のうちで1回剪定できるようなローテーションを組んで実施しております。

今年度も当然、各団地の高木の剪定というのは見ているんですけども、基本的には冬場の剪定で予定しておりますので、これから冬になってから剪定をやっていく予定です。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長）　副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長）　ありがとうございます。剪定もそうなんですけれども、完全に伐採するようなことというのは、大きなのはあるんでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長）　須永副課長。

○須永晃二建設課副課長　5団地におきまして、先ほど島田が話したように、緑地管理というものをやっております。その中で、造園業者のほうで、専門的な目として剪定の必要があるもの、あと倒木、当然倒れる可能性があるものとか、そういったのは情報を密にして、連絡を取り合っているところです。

また、ご心配されているような台風とか強風の後なんかは、自主的にパトロールを委託業者のほうやっていたいておりまして、それによって枝打ちとか、必要な処理をしているのが現状であります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 猪崎副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。よく分かりました。

あともう一つ、これは別件なんですけれども、排水についてなんです、18ページ、今回は5か所でやって、水路内の土砂を排除するような作業だったと思うんですが、昨年の台風で相当冠水して、特に大竹地区ですとか、あのへんの保育園とかは完全につかって、毎度あんなふうになっているんですけれども、あのへんのことは、駒込ではないんですよね。何か入っていないようなので、そのへんいかがでしょうか。

○委員長（引間真理子委員長） 内山副主幹。

○内山富夫建設課副主幹兼河川排水班長 昨年度、令和5年度の幹線排水路維持管理委託につきましては、実施箇所は白里の南今泉の波乗り道路側道の排水路の暗渠について実施いたしました。先ほど5か所とおっしゃった箇所につきましては、排水路の浚渫の箇所ですので、別件になります。さらに、大竹地区につきましては、今年度補正予算を組みまして、現在発注がなされたところでございますので、今後、浚渫の広報を実施してまいります。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 副委員長。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上です。

○委員長（引間真理子委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今の排水対策事業に関連しまして、各地区においての排水路の通常の管理とかというのは、その地域に委ねているのかなと思うんですが、今回、駅周辺の浸水対策について、補正予算にて水路の掘削をするということなんでしょう、今回だけでなく通常の管理においても、市のほうである一定の基準を決めた中で、もうちょっと深く関わっていくべきではないかと思います。あわせて、その道路敷、水路敷の除草作業等も含めて、しっかり予算のほうを要求していったらどうか。地域に委ねられても、地域がそれにお金がかかってしまって、本来、農業関係のことに使わなきゃいけないことまで、建設課のほうの業務を行っているという現状もありますので、そのへんちょっとしっかりと行政としてやるべき責任

を持って、予算要求していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） では、私のほうから、10ページの地籍調査事業なんですけれども、四木地区、やったということですが、それはまたどんどん広がって進んで全体にしていくなさか。またこれくらいの金額というか、毎年毎年という感じなんですか。

成川主査。

○成川 学建設課主査兼管理班長 地籍調査につきましては、毎年同じ程度の規模なんですけれども、順次白里地区のほうから実施している状況でございます。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、建設課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（建設課 退室）

○委員長（引間真理子委員長） それでは、取りまとめに入りたいと思いますが、副委員長、昨年の指摘事項を読み上げてください。

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 昨年の指摘事項を読み上げます。

①災害時を見据えた道路及び河川の早急な整備に努められたい。

②豪雨時における排水対策については、市民生活の安心・安全確保のため、十分に取組まれたい。

③引き続き、生活道路の利便性の向上と通学路の安全対策に努められたい。

以上です。

○委員長（引間真理子委員長） それでは、先ほどの説明、質疑及び昨年の指摘事項を踏まえて、皆様のご意見をお伺いします。

○北田宏彦委員 先ほど出た意見を踏まえた中で、また昨年のと、正副委員長にお任せします。

○委員長（引間真理子委員長） 以上で建設課の審査を終了いたします。

それでは、各課の審査が終了いたしましたので、ここで休憩します。

(午後 2時52分)

○委員長（引間真理子委員長） それでは再開いたします。

(午後 3時26分)

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 次に、次第3、討論・採決、委員長、お願いいたします。

○委員長（引間真理子委員長） 3日間にわたる慎重審議、お疲れさまでした。

各課等からの説明聴取と質疑が終了いたしましたので、これから討論と採決を行います。
ご異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（引間真理子委員長） はじめに討論ですが、希望者はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（引間真理子委員長） ないようでしたら、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号 令和5年度大網白里市各会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長（引間真理子委員長） 賛成総員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました認定第1号に関する所定の審査は全て終了いたしました。

◎その他

○委員長（引間真理子委員長） 最後に、その他でございますが、何かございますか。

(発言する者なし)

○委員長（引間真理子委員長） なければ、その他を終了いたします。

それでは、決算特別委員会の閉会に当たり、委員の皆様のご協力をいただきまして、当委員会が円滑かつ効率的に運営できましたことに深く感謝を申し上げます。

これをもって本件に係る審査の一切を終了といたします。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○副委員長（猪崎紀人副委員長） 以上をもちまして、決算特別委員会を閉会といたします。

3日間、大変お疲れさまでした。

（午後 3時28分）